
境川上流部浸水対策計画

令和5年7月

境川上流部浸水対策検討会

目

次

1. はじめに	1
2. 対象区域の概況	2
2.1 対象区域の概況	2
2.2 浸水被害の状況	7
3. 浸水対策計画	11
3.1 基本方針	11
3.2 計画の対象区域	11
3.3 対象とする期間	11
3.4 計画の目標	11
3.5 計画の対策	11
3.6 効果	19
4. 浸水対策計画の進捗管理	22
4.1 各対策の整備スケジュール	22
4.2 進捗管理	24
参考資料	25
資料1 境川上流部浸水対策一覧表	26
資料2 境川上流部浸水対策個表	29

1. はじめに

境川の上流に位置する岐阜市高田地区（以下、「高田地区」）では、平成 20 年 8 月、平成 25 年 9 月豪雨などにより、多くの浸水被害が発生している。

このような状況に鑑み、岐阜県では最重点河川として概ね 5 年に 1 度発生する恐れのある洪水を安全に流下させるよう、河川改修を下流から順次進めている。

しかしながら、重点投資はしているものの、浸水被害の頻発している高田地区などは改修区間の最上流部にあたり、河川改修の効果が発揮されるまで時間を要することから、短期的に効果が得られる対策が求められている。

このため、上下流の治水バランスなどにも配慮しながら、上流部の浸水被害軽減に資する対策について、ハード対策だけでなくソフト対策を含めた総合的な治水対策として「境川上流部浸水対策計画」として取りまとめるものである。

2. 対象区域の概況

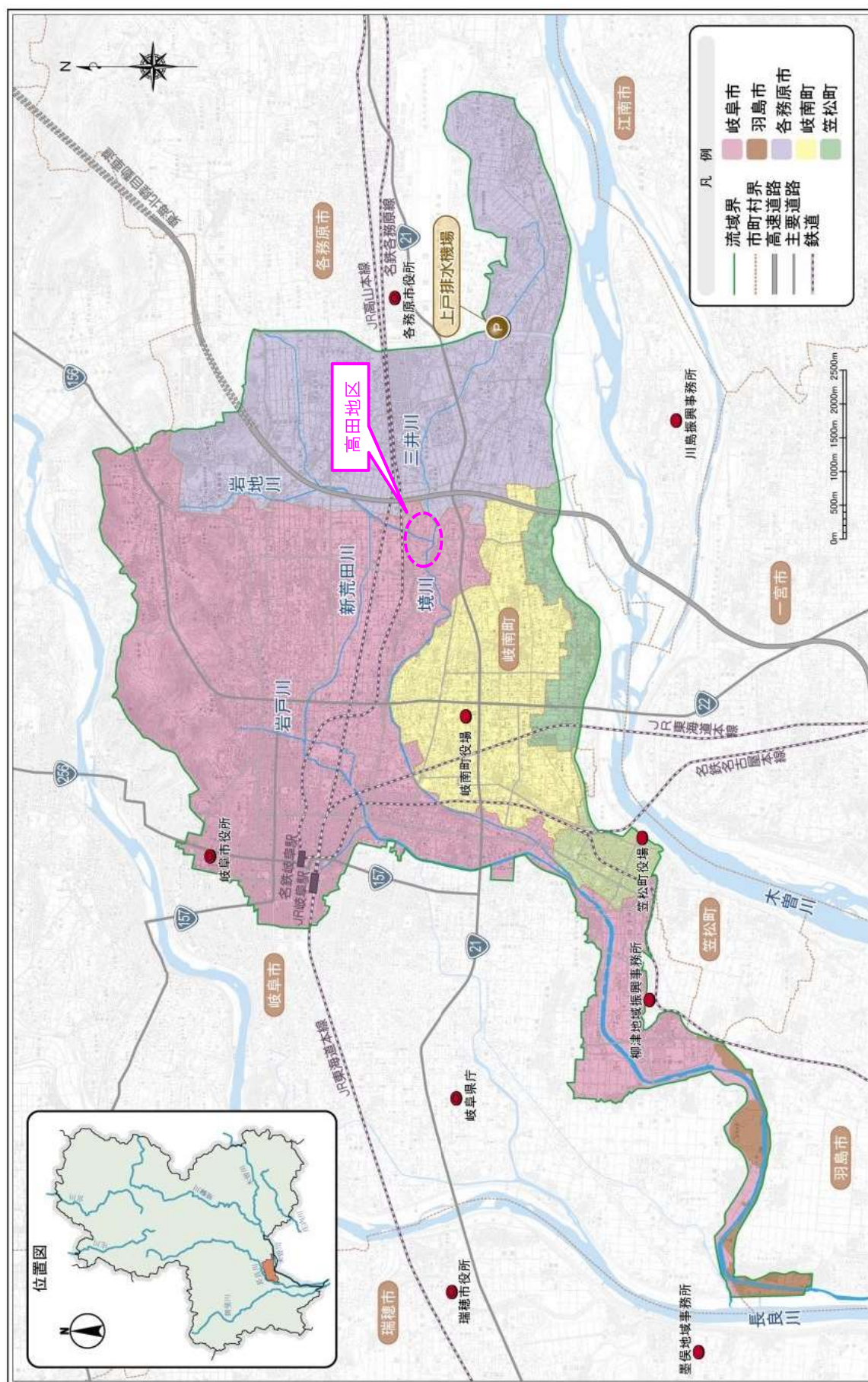
2.1 対象区域の概況

(1) 対象区域の位置

対象区域は、境川流域である。

境川は、その水源を各務原市に発し、岩地川や新荒田川等の支川を合わせ、岐阜市、岐南町、笠松町、羽島市を南西に流下し、長良川に合流する河道延長約 23 km、流域面積 55 km² の一級河川である。

高田地区は、この上流部に位置し、左岸から三井川が合流しており、かつては合流の影響によると思われる浸水被害が発生していた。



(2) 土地利用状況

境川流域は、宅地造成が容易な台地や低平地を有している地形条件及び東西二大経済圏の中央に位置する名古屋市へ約 30 km という立地条件により、昭和 30 年代後半以降の高度成長により、岐阜市を中心とした都市形成、JR 線、名鉄線や国道 21 号、22 号、156 号、157 号の沿川地域を中心とした宅地開発、商工業開発が急速に進められてきた。

高田地区においても、高田 3 丁目～5 丁目は全て市街化区域に含まれており、境川の左右岸ともに宅地開発が進行し、住宅が密集している。

高田地区内の地盤高は概ね平坦で、宅地は大半が+13m 程度の地盤高であるが、それよりも低い+12m 程度の地盤高も多く、出水時に床上浸水などの被害が発生しやすい。

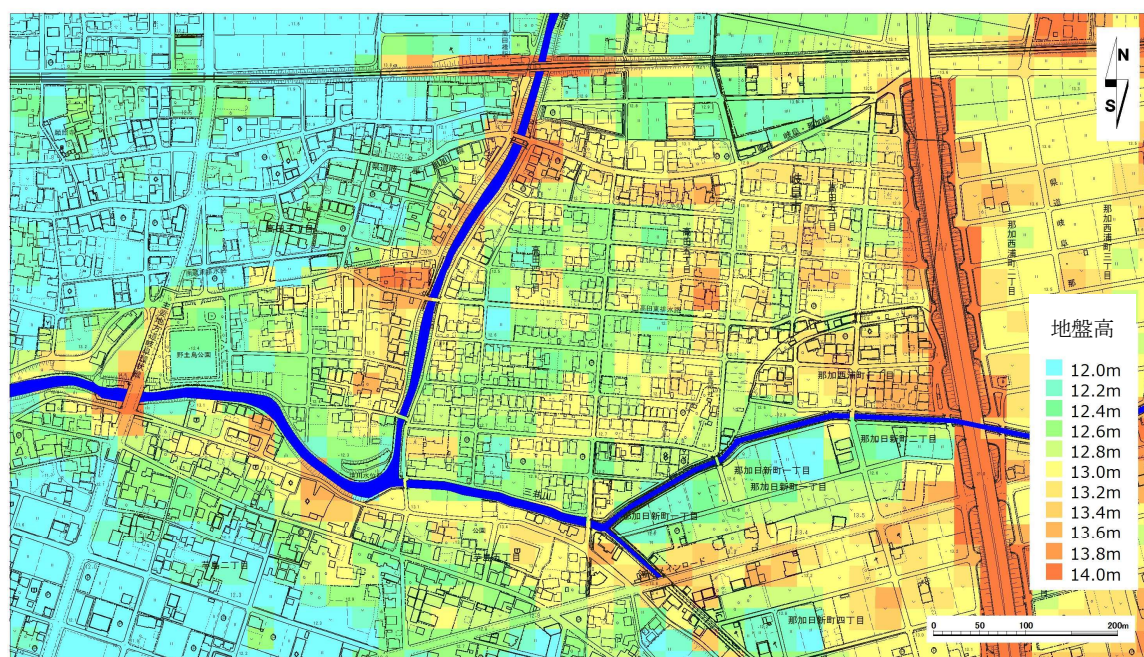


図 2.2 高田地区メッシュ地盤高

(3) 治水対策の状況

境川流域では、昭和 63 年度より河道拡幅とあわせて流域の遊水・保水機能を保持・増進させる等の流域一体とした治水対策を行う「総合治水対策特定河川事業」に着手し、鋭意改修工事等を進めている。

高田地区を含む境川上流域で頻発する浸水被害への対応としては、近年、以下の様な対策を行っている。

1) 上戸排水機場の整備

各務原市前渡地区では、雨水等を 3 カ所のサイフォンにより新境川の下を横過させて排水しているが、洪水時には下流の水位上昇により排水不良、内水被害が生じていた。

また、境川においても河道改修だけでは早期に治水対策が実施できないため、上戸排水機場を整備して、出水時に前渡流域の水をポンプにより新境川に強制排水することで、境川流域の治水安全度向上と前渡流域の内水被害発生防止を図っている。

通常時

雨が降らない晴天時や、少量の雨の場合は、3つのサイフォンゲートは全開となっており、それぞれの排水区域を持つ旧羽島用水路、上戸排水路、上中屋裏排水路から各サイフォンを^{かんがひ}通って境川に排水されます。



排水機場稼動時

洪水時には3つのサイフォンゲートを閉鎖し、排水機場に隣接した2つの調整池に集水して、ポンプ(20.2m³/s)により新境川へ強制排水を行います。

なお、上戸排水路、上中屋裏排水路からは、導水路により旧羽島排水路を経由して調整池へ集水します。



図 2.3 上戸排水機場による排水イメージ

2) 三井川合流点改修

平成20年8月洪水により、高田地区において多くの浸水被害が発生したが、この要因として、三井川の合流等に伴う境川の水位上昇が考えられた。そのため、三井川の合流点について水位の急激な変化が生じないような、合流点形状に改修を行うとともに、境川の右岸側について整備計画断面で改修した。

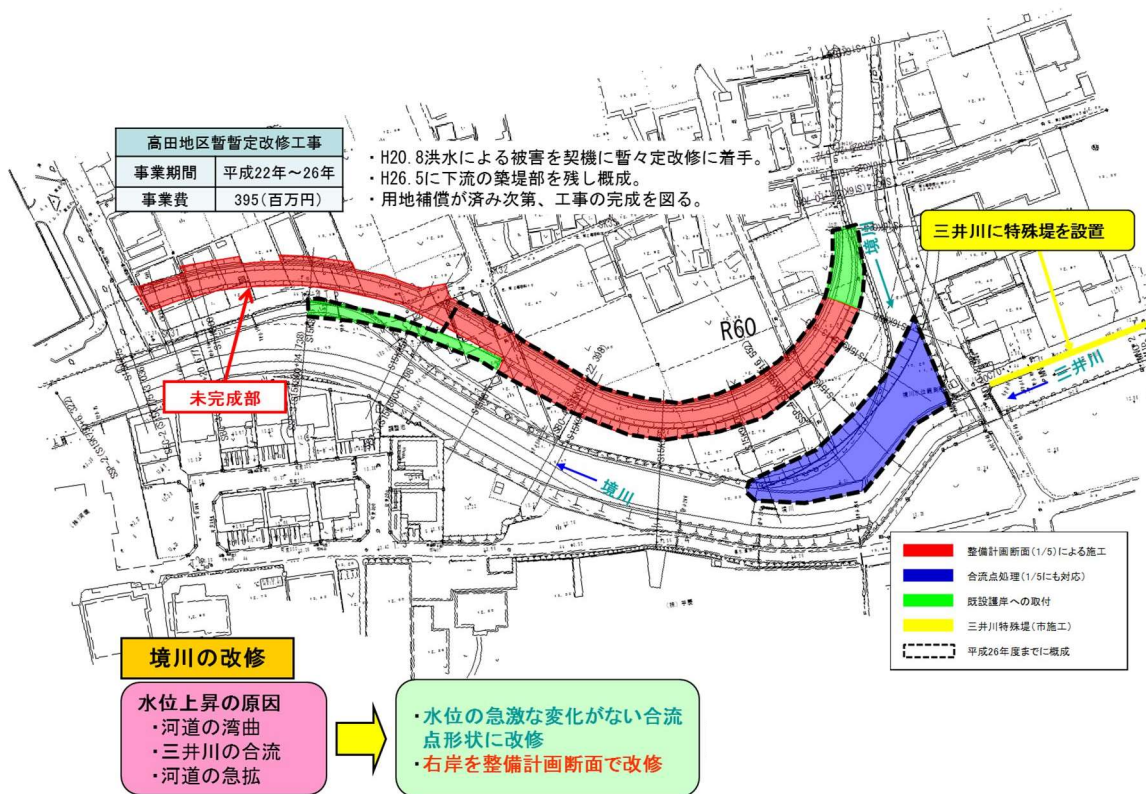


図 2.4 三井川合流点改修事業概要

2.2 浸水被害の状況

(1) 浸水実績

境川流域は木曾川・長良川の二大河川に挟まれた低平地であり、過去においては、両河川の洪水及び内水による被害を受けてきた地域である。昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風、昭和 36 年 6 月の梅雨前線豪雨、昭和 49 年 7 月の集中豪雨、昭和 51 年 9 月の台風 17 号による降雨などにより大きな浸水被害を受けてきた。近年では流域の開発や下水道の整備に伴い、流出率は増大し、洪水到達時間は早くなる傾向にあり、集中豪雨により上流部で浸水被害が頻発している。とりわけ平成 20 年 8 月豪雨では、境川上流域で局地的集中豪雨（確率規模 1/10～1/20）が発生し、高田地区を中心に大きな浸水被害が発生した。

表 2.1 主要洪水一覧表

洪水	降雨 継続時間	最大雨量(mm) (流域平均)		境川流域内 浸水面積(ha)	備考
		1 時間	24 時間		
昭和 34 年 9 月 (伊勢湾台風)	41hr	31.2	134.2	2,130	牧田川・長良川 堤防の決壊、内水
昭和 36 年 6 月 (梅雨前線)	74hr	37.0	269.0	1,670	岐南町・岩戸川地区、 大江川流域の全面湛水
昭和 49 年 7 月 (集中豪雨)	16hr	44.0	260.5	1,190	梅雨前線上に発生した 低気圧による。長良川墨 俣はん濫注意水位オー バー
昭和 51 年 9 月 (台風 17 号)	37hr	84.0	346.0	2,090	長良川で 5 回のピーク 流域のほぼ 2/5 湛水
昭和 52 年 8 月 (豪雨)	19hr	63.0	230.0	25	
昭和 55 年 8 月 (豪雨)	9hr	25.0	91.0	50	
平成 2 年 9 月 (台風 19 号)	16hr	39.0	125.0	42	長良川墨俣はん濫注意 水位オーバー
平成 11 年 9 月 (台風 16 号)	29hr	35.0	157.0	13	
平成 12 年 9 月 (東海豪雨)	30hr	34.0	224.0	14	
平成 20 年 8 月 (豪雨)	7hr	39.0 ※62.1	134.0	32	高田地区で床上浸水が 発生
平成 25 年 9 月 (豪雨)	9hr	61.3 ※47.2	133.9	16	高田地区で床上浸水が 発生
平成 26 年 8 月 (豪雨)	5hr	28.3 ※33.9	103.2	12	高田地区で床上浸水が 発生
令和 4 年 8 月 (豪雨)	8hr	45.8 ※45.7	142.4	13	高田地区で床上浸水が 発生

※は、境川上流域（馬橋より上流）の最大雨量（流域平均）を示す

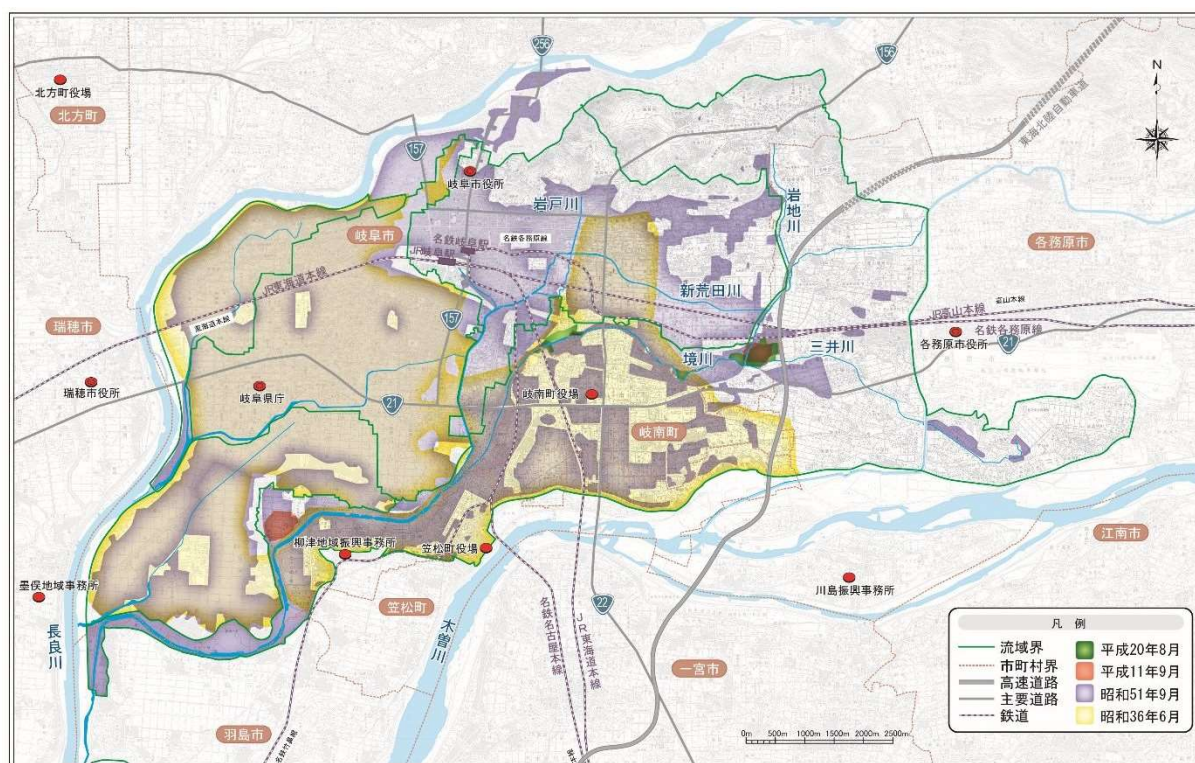


図 2.5 境川周辺地域浸水実績図（昭和 36 年、昭和 51 年、平成 11 年、平成 20 年）

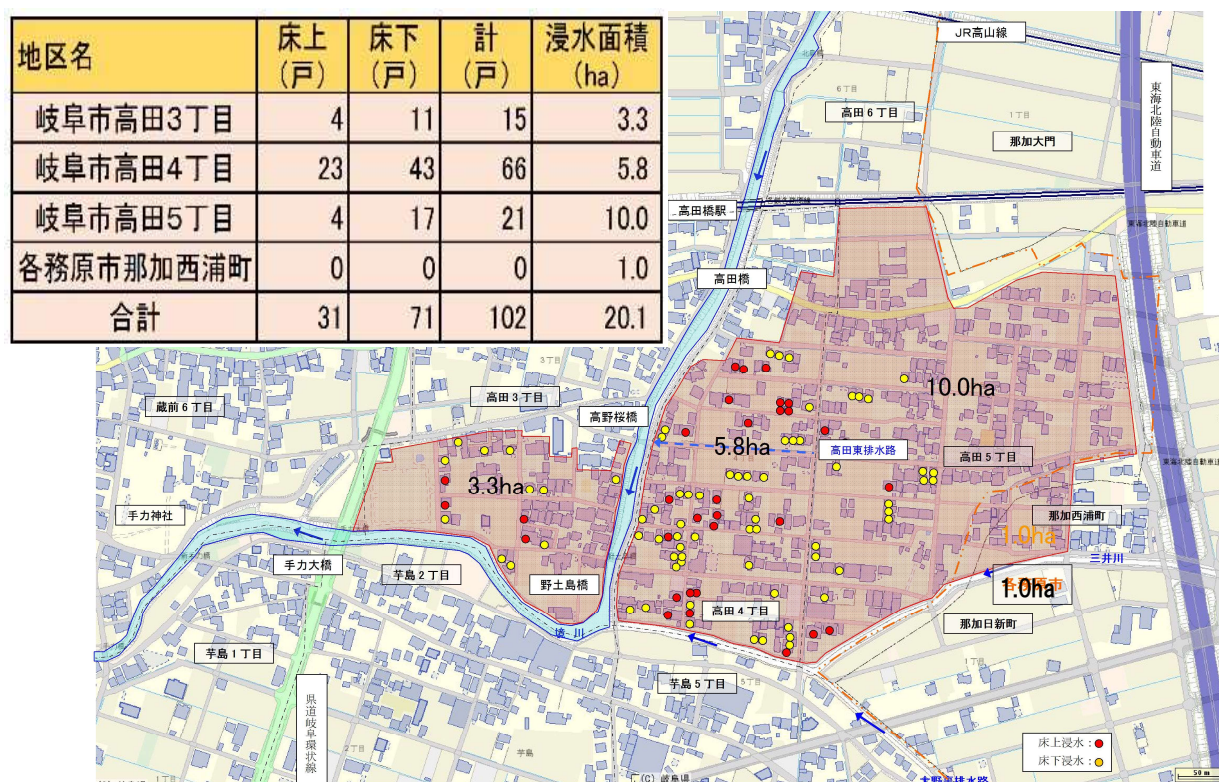


図 2.6 平成 20 年 8 月 28 日洪水の浸水状況図（高田地区）

地区名	床上 (戸)	床下 (戸)	計 (戸)	浸水面積 (ha)
高田5丁目	0	1	1	5.9
高田4丁目	1	8	9	5.2
高田3丁目	0	0	0	1.7
合計	1	9	10	12.8

床上浸水：●
 床下浸水：●

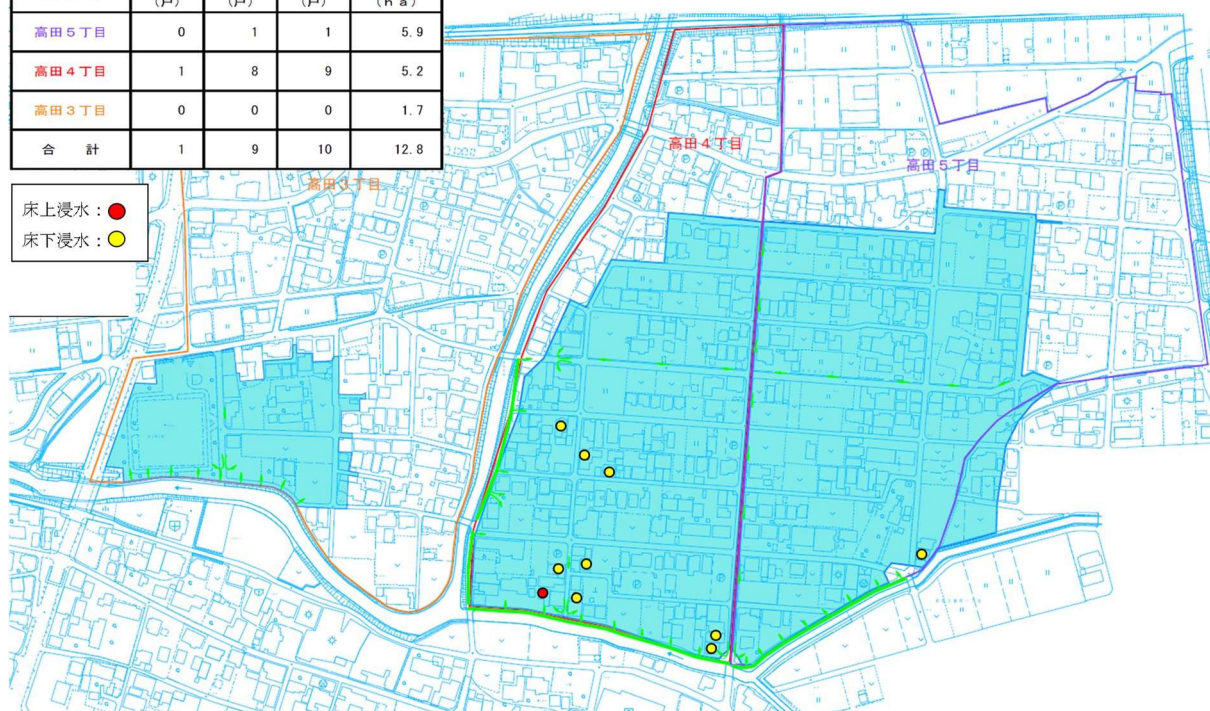


図 2.9 令和 4 年 8 月 25 日洪水の浸水状況図（高田地区）

3. 浸水対策計画

3.1 基本方針

境川流域の上流部における床上浸水被害を防止又は軽減するための河川整備、支川整備、浸水被害軽減対策、流出抑制対策について、その効果や実現性を考慮し、対策を検討した。

3.2 計画の対象区域

計画の対象区域は、境川流域とする。

3.3 対象とする期間

計画の対象とする期間は、短期を平成 29 年度から令和 5 年度までとし、中期は概ね 20 年間を目安とする。

3.4 計画の目標

計画の目標は、近年で最大の浸水被害をもたらした平成 20 年 8 月洪水と同程度の豪雨が発生した場合に、境川上流部で発生が想定される床上浸水被害について、短期としては軽減、中期としては概ね解消することとする。

3.5 計画の対策

基本方針に従い、次の対策を選定する。

■計画の対策メニュー

<河川整備>

- | | |
|------------|-------|
| ・境川の河川改修 | 【岐阜県】 |
| ・上戸排水機場の増強 | 【岐阜県】 |
| ・暫定改修の実施 | 【岐阜県】 |
| ・維持浚渫の実施 | 【岐阜県】 |

<支川整備>

- | | |
|----------------|------------|
| ・高田地区の床上浸水対策事業 | 【岐阜市・各務原市】 |
|----------------|------------|

<浸水被害軽減対策>

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・防災情報の事前周知 | 【岐阜県・岐阜市・各務原市】 |
| ・洪水時の情報収集・伝達の確保 | 【岐阜県・岐阜市・各務原市】 |
| ・山崎頭首工の弾力運用 | 【岐阜県・各務原市】 |

<流出抑制対策>

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ・新規開発地の流出抑制対策 | 【岐阜県・岐阜市・各務原市・民間】 |
| ・既往開発地の流出抑制対策 | 【岐阜県・岐阜市・各務原市・民間】 |
| ・既設流出抑制施設の適切な維持管理 | 【岐阜県・岐阜市・各務原市・民間】 |
| ・自然の持つ流出抑制機能の保全対策 | 【岐阜県・岐阜市・各務原市・民間】 |
| ・建築物等の耐水化 | 【岐阜県・岐阜市・各務原市・民間】 |

採用した対策の具体的な内容について、次頁に示す。

(1) 河川整備

1) 境川の河川改修

短期としては、新橋（12.9k）までの区間の整備を行うとともに、今後の円滑な事業展開に向け、上流区間の用地買収等に前倒し着手する。中期としては、三井川合流（15.95k）までの区間の整備を行う。

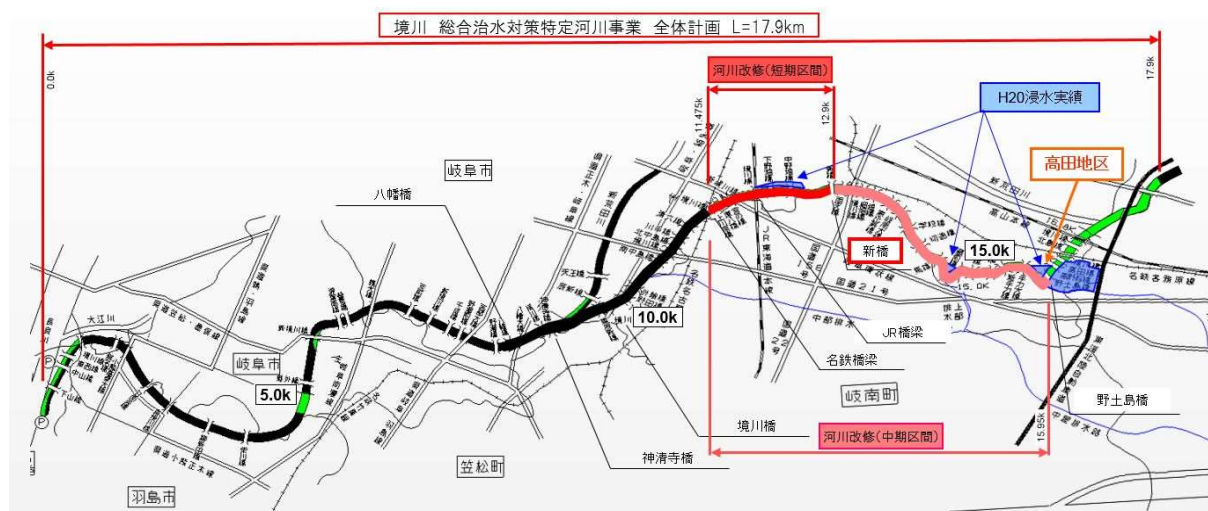


図 3.1 境川河川改修区間

2) 上戸排水機場の増強

上戸排水機場のポンプを増強（ $10.1\text{m}^3/\text{s} \rightarrow 20.2\text{m}^3/\text{s}$ ）し、洪水時に各務原市前渡地区を境川流域から完全分離することにより、境川本川の負担を軽減して浸水被害の軽減を図る。

3) 暫定改修の実施

高田地区の浸水対策として、狭窄部や急縮急拡部等で改修効果が大きく、かつ用地リスクが小さく早期の工事着手が可能な箇所を抽出し、整備計画のメニューを先行実施する。

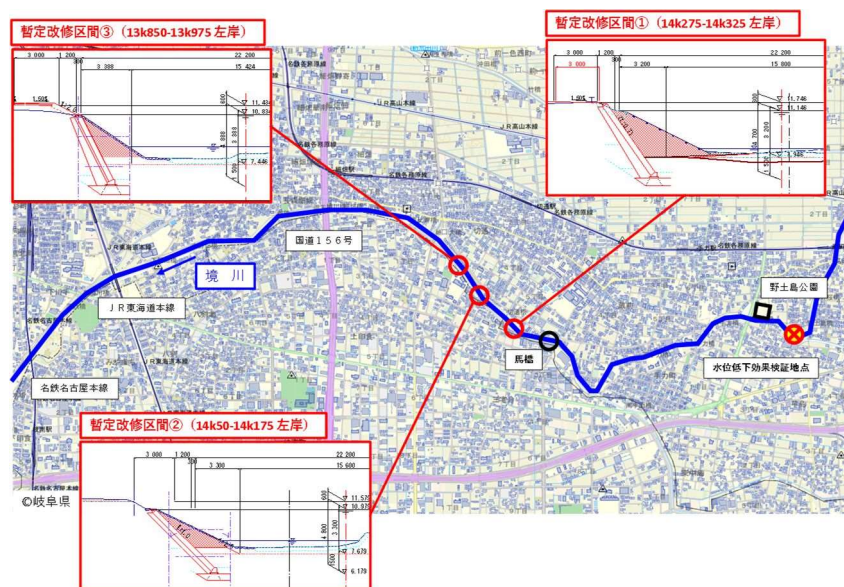


図 3.2 暫定改修実施区間・断面形状例

4) 維持浚渫の実施

治水上のネック部である三井川合流部の堆積土砂の撤去を行う。また、その他の局所的な堆積土砂の撤去等の対策により、流下能力の確保を図る。

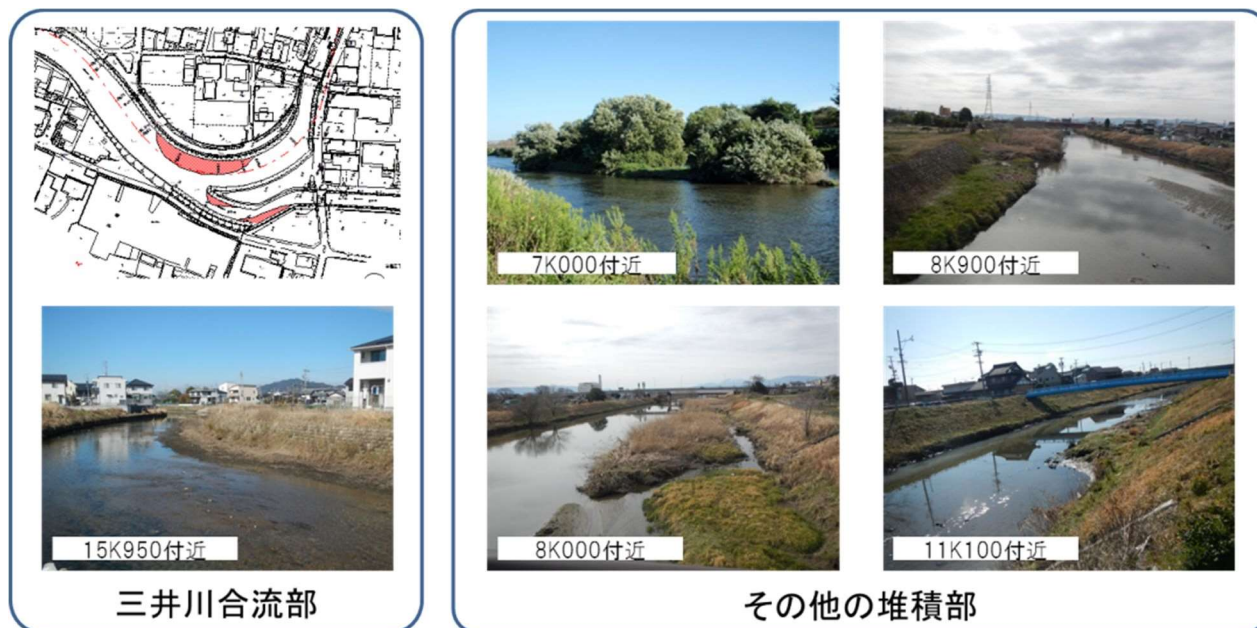


図 3.3 維持浚渫対象箇所

(2) 支川整備

1) 高田地区の床上浸水対策事業

高田地区の浸水対策として、三井川の特設堤事業、高田地区の排水路改良事業を実施する。

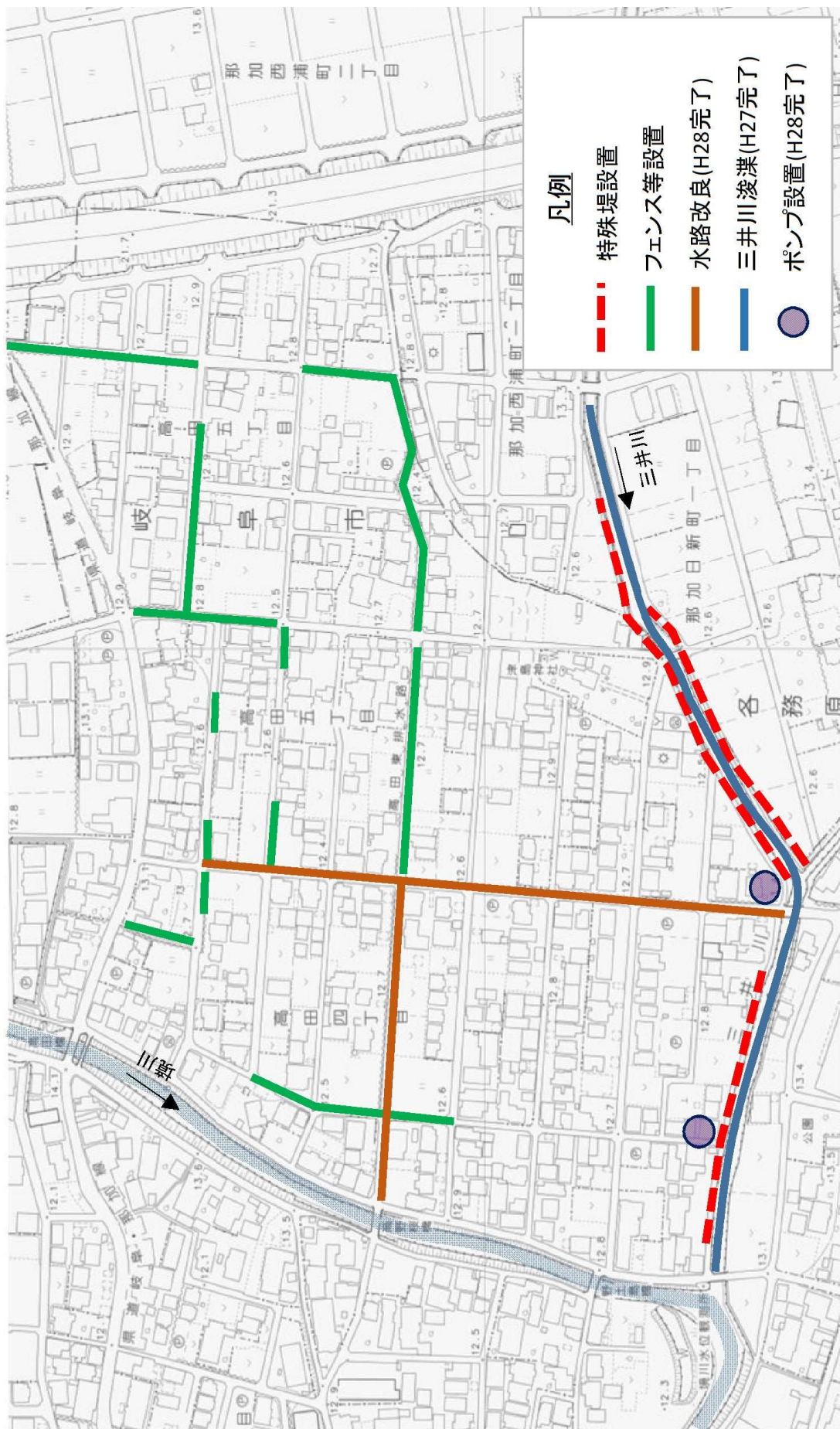


図 3.4 床上浸水対策事業実施箇所

(3) 浸水被害軽減対策

1) 防災情報の事前周知

浸水被害が発生した場合の迅速かつ安全な避難に資するため、事前に洪水浸水想定区域図、洪水ハザードマップ等の防災情報の周知に努める。

- ① 洪水浸水想定区域図の見直し、周知
- ② 洪水ハザードマップの見直し、周知
- ③ 広報及び防災教育の充実

2) 洪水時の情報収集・伝達の確保

洪水被害の未然防止及び軽減を図るため、県・市で迅速、確実な情報交換を行う。

- ① きめ細かな河川情報の提供
- ② 「川の防災情報」を活用した積極的な情報配信
- ③ 情報カメラの設置
- ④ アラームメールの運用

3) 山崎頭首工の弾力運用

台風到来時など事前に大雨が想定される場合に、分水ゲートをあらかじめ閉鎖できるように、操作要領の改訂などの検討を行い、ゲートの運用により境川への流入を止める。

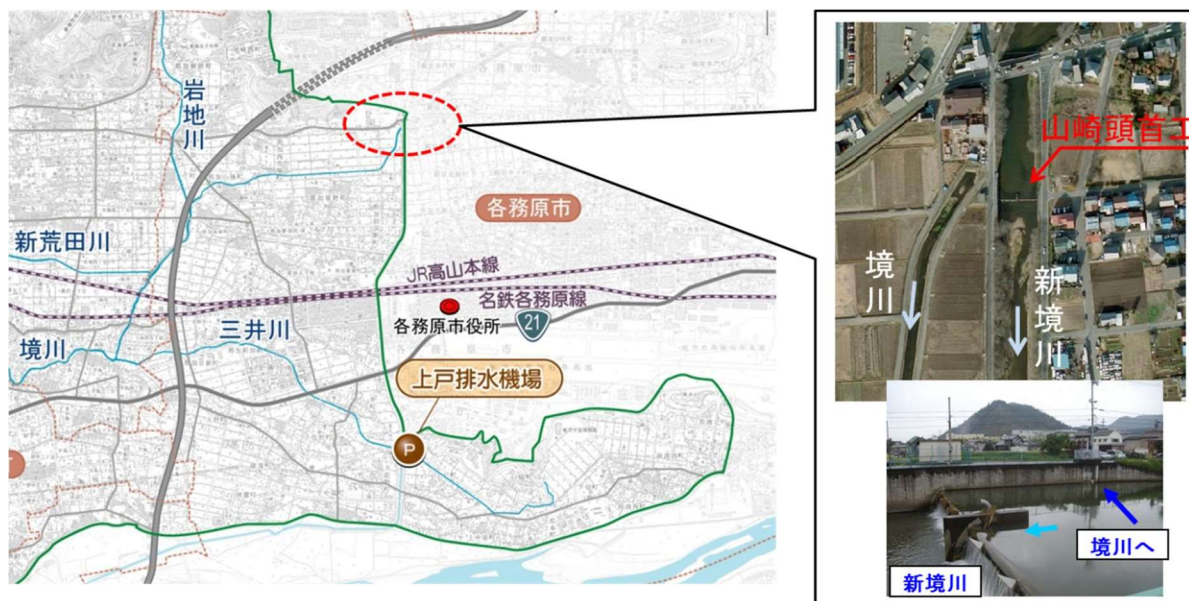


図 3.5 山崎頭首工位置

(4) 流出抑制対策

1) 新規開発地の流出抑制対策

新規開発地のうち大規模開発地に対しては、「境川流域整備計画」に定める流出抑制対策について、指導及び対策を実施する。

表 3.1 開発規模別必要対策量

開発規模	貯留量
0.1ha以上1ha未満	500m ³ /ha
1ha以上	1,100m ³ /haまたは宅地開発指導要領による貯留量のいずれか大きい方

2) 既往開発地の流出抑制対策

既往開発地においても流域の従前の保水・貯留機能を回復すべく、「境川流域整備計画」に定める流出抑制対策について、指導及び対策を実施する。

- ・公共公益施設（公園、校庭、道路等）を活用した流出抑制対策
- ・再開発事業等の面的再整備や建て替えを行う際の流出抑制対策

公共公益施設

雨水貯留の検討が可能な施設(公共公益施設)の整備状況						
		岐阜市	各務原市	岐南町	笠松町	全体
設置可能施設数		55	17	18	22	112
対策済施設数		22	8	4	5	39
貯留可能量(m3)		32,399	16,690	16,565	10,730	76,384
対策済貯留量(m3)		26,949	11,480	3,476	4,029	45,934
整備率	施設数	40.0%	47.1%	22.2%	22.7%	34.8%
	貯留量	83.2%	68.8%	21.0%	37.6%	60.1%

近年の実績		
完成年度	場 所	施 設 名
平成22年度完成	岐阜市柳津町上佐波東	境川中学校
平成23年度完成	各務原市大佐野町	各務原市立福羽西小学校
平成25年度完成	各務原市那加手力町	各務原市立那加第一小学校
平成26年度完成	羽島郡岐南町平成	岐南町総合体育館
平成27年度設計	羽島郡岐南町みやまち	厚ハグランド

今後の予定		
完成年度	場 所	施 設 名
平成29年度予定	羽島郡岐南町みやまち	厚ハグランド

既往開発地における必要対策量

貯留量
400m ³ /ha

3) 既設流出抑制施設の適切な維持管理

境川流域内で既に建設されている流出抑制施設について、設置時の機能を維持するよう、管理者への要請等を行う。

4) 自然の持つ流出抑制機能の保全対策

市街地の無秩序な拡大を極力抑え、自然の持つ保水・遊水・貯留などの流出抑制機能の保全を図る。

- ・市街化調整区域の保持
- ・都市計画法以外の法令、指導等による流出抑制機能の保全
- ・農地の保全及び営農環境改善
- ・盛土の抑制

5) 建築物等の耐水化

水害に強いまちづくりを実施するため、自治体の対策等により宅地化等に伴う盛土高の指導、防水扉の設置などを行うとともに、ピロティ建築の促進を図る。

3.6 効果

浸水シミュレーション結果を基にした、対策実施前後の浸水予測結果を図 3.6 に示す。各対策メニューを実行することにより、次の効果が期待できる。

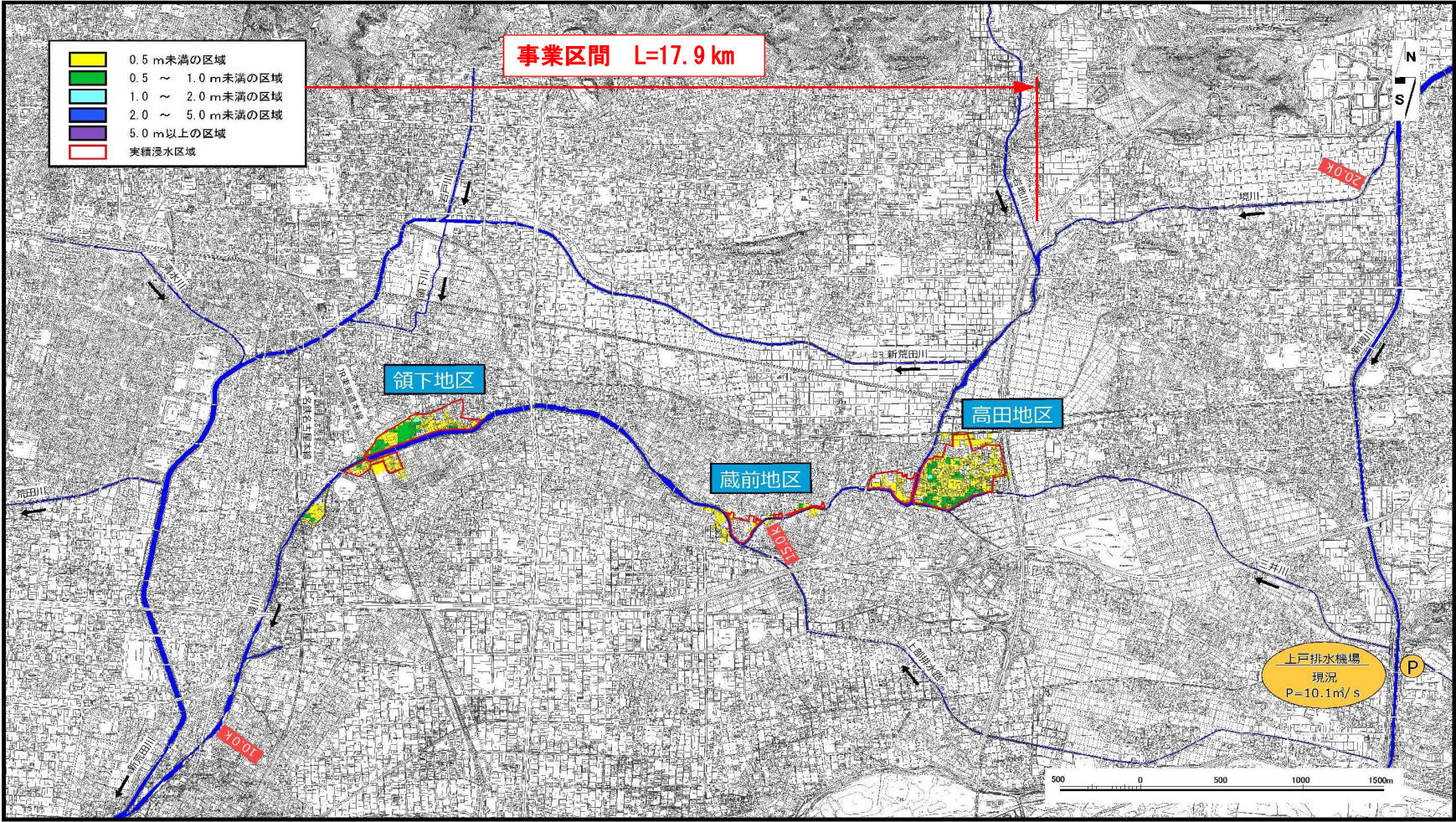
- ・短期対策メニューの実施により、平成 20 年 8 月の豪雨に対して床上浸水を軽減する。
- ・中期対策メニューの実施により、平成 20 年 8 月の豪雨に対して床上浸水を概ね解消する。
- ・防災情報の拡充等により、地域住民の安心と安全の向上に寄与する。

H 2 0 当時

(H 2 0 河道 上戸排水機場 (現況))

【解析条件】
境川河道：平成 20 年度時点の河道断面
対象洪水：平成 20 年 8 月 28 日洪水

対策実施前



短期対策メニュー実施後

(新橋まで改修+上戸排水機場増強+暫定改修)

【解析条件】
境川河道：新橋（12.9k）までの河川改修（1/5 年整備断面）を実施
上戸排水機場の増強
暫定改修を実施
対象洪水：平成 20 年 8 月 28 日洪水

対策実行後（短期 R5 まで）

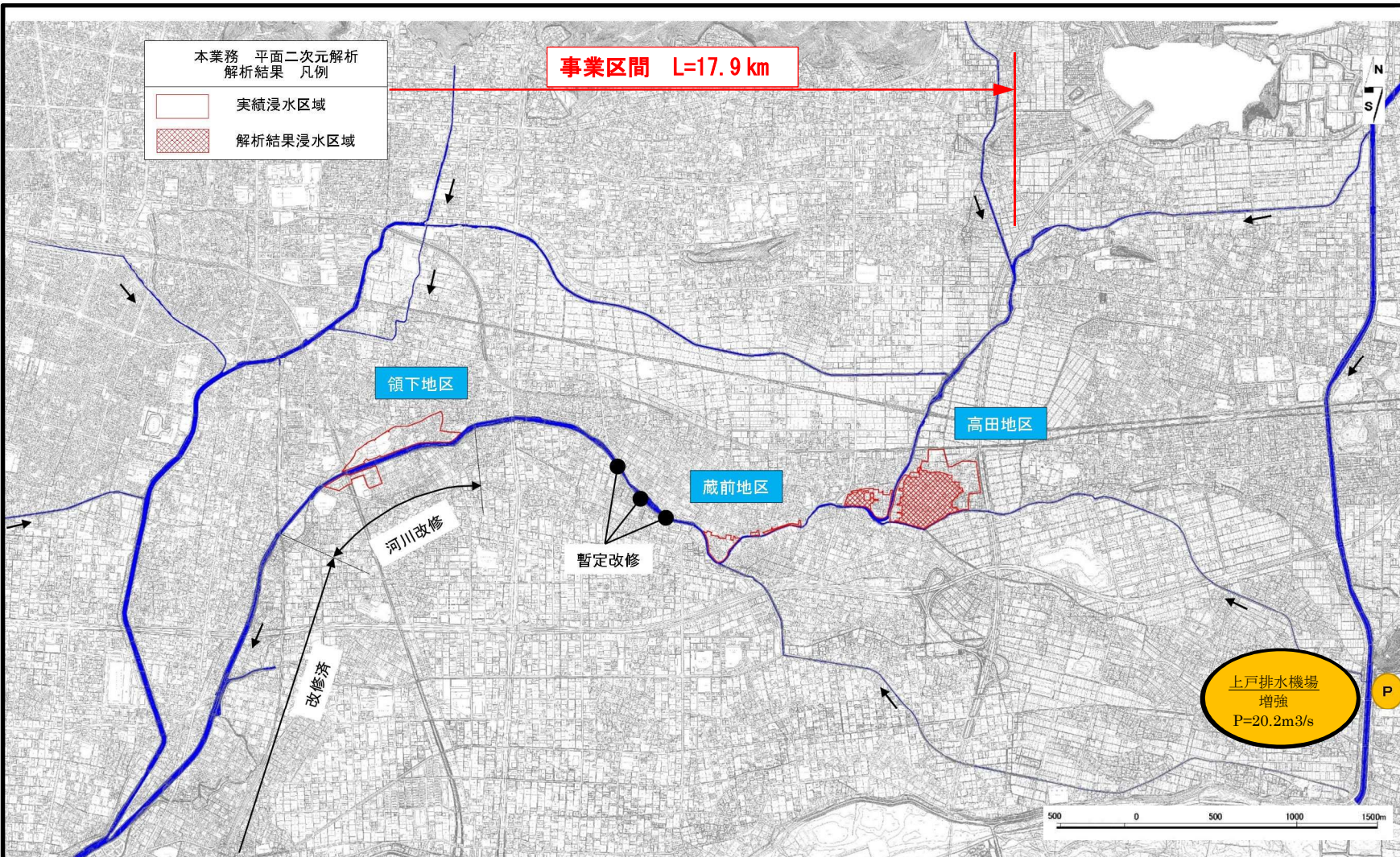


図 3.6 平成 20 年 8 月 28 日豪雨相当降雨時における浸水予測結果（対策実施前後）

中期対策メニュー実施後

(三井川まで改修＋上戸排水機場増強)

【解析条件】

境川河道：三井川合流点（15.95k）までの河川改修（1/5年整備断面）を実施
上戸排水機場の増強

対象洪水：平成20年8月28日洪水

対策実施後（中期 概ね20年間）

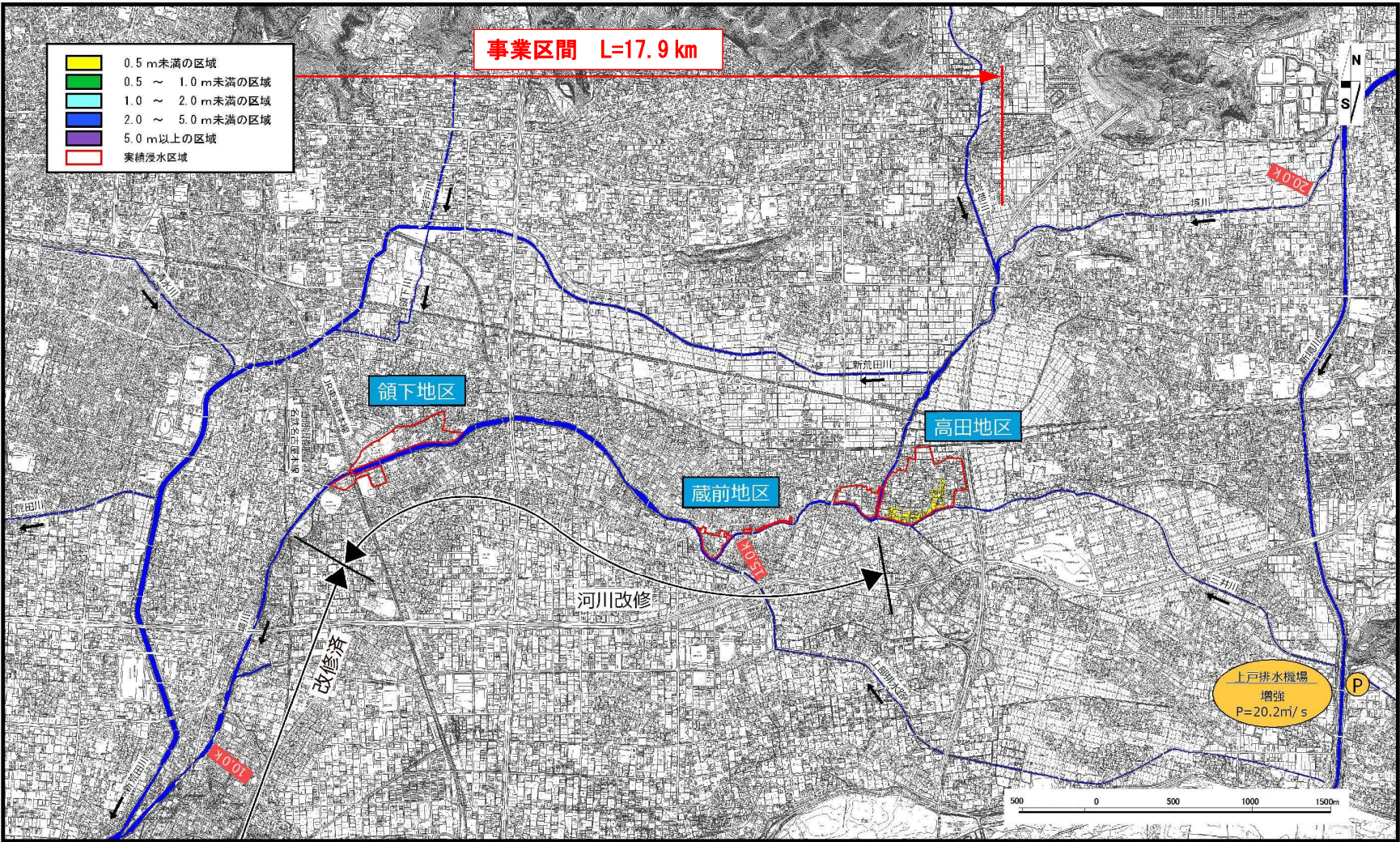


図 3.7 平成20年8月28日豪雨相当降雨時における浸水予測結果（対策実施後）

4. 浸水対策計画の進捗管理

本計画に位置付けた対策は、現時点における社会情勢、財政状況等をふまえて検討した結果であり、計画策定後も引き続き、対策の進捗管理及び達成状況を確認し、必要に応じて本計画の見直しを行う。

4.1 各対策の整備スケジュール

各対策の整備スケジュールを表 4.1 に示す。

表 4.1 整備スケジュール

対策概要		具体的な対策	事業者	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6 8年目～
(1)	河川整備	1) 境川の河川改修	岐阜県	短期：新橋まで							
				中期：三井川合流まで							概ね20年間
		2) 上戸排水機場の増強	岐阜県	上戸排水機場							
				特殊堤							
		3) 暫定改修の実施	岐阜県								
(2)	支川整備	4) 維持浚渫の実施	岐阜県	継続実施							
		1) 高田地区の床上浸水対策事業	岐阜市	特殊堤							
(3)	浸水被害軽減対策		各務原市	フェンス等							
		1) ①洪水浸水想定区域図の見直し、周知	岐阜県	境川公表予定							
				他河川見直し・公表予定							
		②洪水ハザードマップの見直し、周知	岐阜市				見直し				
			各務原市					周知			
		③広報及び防災教育の充実	岐阜県								
			岐阜市	継続実施							
			各務原市								
		2) ①きめ細かな河川情報の提供	岐阜県								
			岐阜市	継続・随時見直し							
			各務原市								
		②「川の防災情報」を活用した積極的な情報配信	岐阜県								
			岐阜市	継続実施							
			各務原市								
		③情報カメラの設置	岐阜県								
			岐阜市	継続実施							
			各務原市								
		④アラームメールの運用	岐阜県								
			岐阜市	継続実施							
			各務原市								
(4)	流出抑制対策	3) 山崎頭首工の弾力運用	岐阜県	要領改訂検討							
			各務原市	運用開始							
		1) 新規開発地の流出抑制対策	岐阜県								
			岐阜市	継続実施							
			各務原市								
		2) 既往開発地の流出抑制対策	岐阜県	継続実施							
			岐阜市								
			各務原市	(貯留施設の施工 各務原市)							
		3) 既設流出抑制施設の適切な維持管理	岐阜県	継続実施							
			岐阜市	民間開発施設維持管理方法の検討							
			各務原市	民間開発施設維持管理方法の運用							
		4) 自然の持つ流出抑制機能の保全対策	岐阜県								
			岐阜市	継続実施							
			各務原市								
		5) 建築物等の耐水化	岐阜県								
			岐阜市	継続実施							
			各務原市								

4.2 進捗管理

本計画に位置付けた対策は、現時点において検討した結果であり、実際に対象とする期間までに、確実に対策を完了するためには、次のことが不可欠である。

- ・ 採用した対策メニューの実施方法の精査や検討
- ・ 各機関間における調整と連携
- ・ 地域住民への協力要請等

しかしながら、中期的なスパンでは、社会情勢や財政状況等の不確定な要素が多い。したがって、当面の対応としては、短期的な進捗を管理することとし、計画策定後も引き続き検討会を開催し、PDCA サイクルに従って対策の進捗管理及び達成状況を確認するとともに、必要に応じて本計画の見直しを行うこととする。

① 計画の策定（PLAN）

境川上流域の浸水被害に対する要因を様々な視点から分析・整理し、これを解消及び軽減するための対策メニューを管理・提示し、浸水対策計画の策定を行う。

② 計画の運用・実施（DO）

目標の達成を目指し、県、市の各機関と住民等が連携し、一体となって対策を実施していく。

③ 進捗状況の確認・評価（CHECK）

毎年、年度初めに前年度までの進捗状況と当年度の対策予定を確認する等、対策実施状況の確認・評価を行うとともに、より早い効果発現のための最新情報を共有する。また、確実な対策実施のために、課題の抽出を行う。

④ 改善の検討（ACTION）

③にて抽出した課題に対する対策を検討し、適時、計画の見直し・改善を行う。

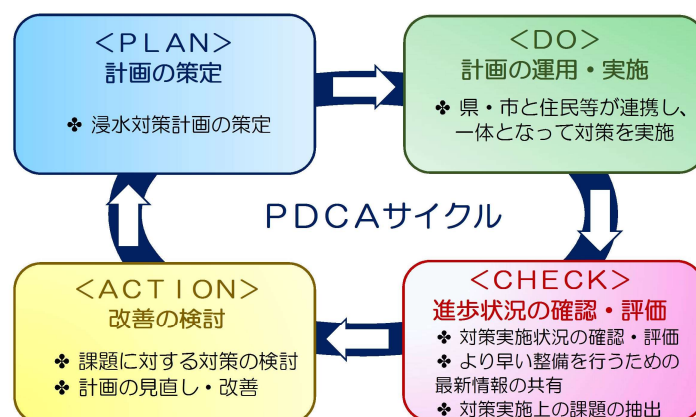


図 4.1 PDCA サイクルのイメージ

参 考 資 料

資料 1 境川上流部浸水対策一覧表

境川上流部浸水対策一覧表

区分		No.	事業主体	対象地区	対策名称	目的	内容	留意点	実施時期 (予定)	備考	個表 該当 ページ		
(1)	河川 整備	(1)-1)	岐阜県	短期:新橋 まで (12.9k) 中期:三井 川合流まで (15.95k)	境川の河川改修	河積拡大による水位の低減。	短期としては、新橋(12.9k)までの区間の整備を行うとともに、今後の円滑な事業展開に向け、上流区間の用地買収等に前倒し着手する。中期としては、三井川合流(15.95k)までの区間の整備を行う。 河道掘削、築堤、橋梁架替 等。	・施工は渇水期間に実施。	・設計計画 ・補償交渉 ・用地買収 ・施工 等 ・短期:新橋まで(H29～R5) ・中期:三井川合流まで(概ね20年間)		p.32		
		(1)-2)	岐阜県	各務原市上戸町 地内	上戸排水機場の増強	各務原市前渡地区の流域分離による境川本川の負担軽減。	上戸排水機場のポンプ増強(10.1m ³ /s→20.2m ³ /s)により、洪水時に各務原市前渡地区を境川流域から完全分離することにより、境川への雨水の流入を減らし浸水被害の軽減を図る。 上戸排水機場 ポンプ増強(10.1m ³ /s→20.2m ³ /s) 主原動機、除塵機、操作機器等 上戸サイフォンゲート 新設 中屋サイフォンゲート 新設	・前渡地区の流域分離の実施にあたり、排水先となる新境川の新那加橋周辺の余裕高不足区間に特殊堤等の設置が必要。 工事施工 H28～H29	・上戸排水機場施工(H29～R2) ・新境川特殊堤施工(H29)		p.33		
		(1)-3)	岐阜県	13.850k～13.975k左岸付近、 14.050k～14.175k左岸付近、 14.275k～14.325k左岸付近	暫定改修の実施	河積拡大による水位の低減。	狭窄部や急縮急拡部等で改修効果が大きく、かつ用地リスクが小さく早期の工事着手が可能な箇所を抽出し、整備計画のメニューを先行実施する。	・令和4年度に計画変更。(緊急掘削→暫定改修)	暫定改修施工(R5～)		p.34		
		(1)-4)	岐阜県	三井川合流部 他	維持浚渫の実施	適切な維持管理による水位上昇の抑制。	・堆積土砂の撤去等の対策により、流下能力の確保を図る。 ・局部的な堆積土砂の撤去。	・継続的な河川の監視を行い、施工区間を検討する。	継続実施		p.35		
(2)	支川 整備	(2)-1)	岐阜市	岐阜市高田4丁目、高田5丁目 地内	高田地区の床上浸水対策事業	高田地区内の浸水被害の軽減。	・三井川の溢水対策として特殊堤を設置する。(岐阜市・各務原市) ・浸水時における避難路の安全確保のため、開水路沿いにフェンス等を設置する。(岐阜市)	・水路改良(岐阜市):H28完了	・特殊堤設置(H29～H30) ・フェンス等設置(H29～H31)		p.36		
			各務原市	各務原市那加日新町1丁目 地内									
(3)	浸水被害軽減対策	1) 防災情報の事前周知	①	岐阜県	境川流域	洪水浸水想定区域図の見直し、周知	防災情報の周知による迅速かつ安全な避難を促進。	最大規模の降雨を対象として、洪水浸水想定区域図を見直し、広く一般に周知する。	・境川流域については、H17年度に公表したものをH28年度に見直しを実施。H29年度に公表を予定。 ・岐阜市、各務原市内の他の河川の見直し、公表はH29～R1年度を予定。	・境川の洪水浸水想定区域図公表予定(H29) ・他河川の洪水浸水想定区域図見直し・公表予定(H29～R1)		p.37	
			②	岐阜市	境川流域	洪水ハザードマップの見直し、周知	防災情報の周知による迅速かつ安全な避難を促進。	最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域の見直しに伴う洪水ハザードマップの見直しを行う。また、洪水ハザードマップを配布及びホームページに掲載し周知する。	・ハザードマップの見直しには、対象河川の洪水浸水想定区域図の見直しが必要であるため、岐阜県が行う浸水想定区域図の公表以降となる。 ・ハザードマップは複数の河川を対象として作成されることから、境川以外の河川の洪水浸水想定区域図の公表が遅れる場合、ハザードマップの作成が遅れる場合がある。 ・岐阜市、各務原市内の他の河川の浸水想定区域図の見直し、公表はH29～R1年度を予定。	・ハザードマップ見直し予定(R2) ・洪水ハザードマップの周知(R3～)		p.38	
				各務原市									
			③	岐阜県	管内全域	広報及び防災教育の充実	啓発活動による住民の防災意識の向上。	防災に関する説明・紹介をする多種多様な出前講座等を実施し、防災知識等の普及・啓発に努める。	—	継続実施		p.39	
				岐阜市	市内全域			・防災に関する説明・紹介をする多種多様な出前講座等を実施し、防災知識等の普及・啓発に努める。 ・広報ぎふやホームページに災害時の留意点などを掲載し広報する。	・小中学校の防災教育においては、自主防災組織など地域との連携を図る。				
				各務原市	市内全域			・広報紙や自治会回覧・ホームページなどにより防災訓練の開催を周知し、市民参加型の防災訓練を実施する。 ・SNSなどを利用して防災情報を発信し、若者や家族への参加を促す。 ・自治会による自主防災訓練に中学生や高校生の参加を呼びかけ地域防災の担い手を育成する。	・地域防災の担い手不足 ・中高校生の積極的な参加				
			2) 洪水時の情報収集・伝達の確保	①	岐阜県	境川流域	きめ細かな河川情報の提供	きめ細かな河川情報に基づく、的確な避難勧告発令への備え。	・氾濫が想定される地域毎に、詳細な危険水位を設定。 ・伝達先一覧及び避難体制整理表の整備と関係者間での情報共有。 ・洪水時には、危険な地区を特定してきめ細かく情報提供を実施。	・洪水時のきめ細かい情報の発信には、洪水浸水想定区域図作成の際に用いる、はん濫ブロック分割図を用いることから、浸水想定区域図の見直しに伴い、情報の提供も見直しが必要となる。 ・伝達先一覧及び避難体制整理表の時点修正が必要となる。	継続・随時見直し		p.40
				岐阜市									
				各務原市									
		②		岐阜県	県内全域	リアルタイムの防災情報を活用し、迅速かつ安全な避難を促進。	「岐阜県 川の防災情報」による雨量、水位等の情報をインターネットによりリアルタイムで配信する。	「岐阜県 川の防災情報」により避難勧告などの発令を判断し、防災行政無線や緊急速報メールなどにより防災情報を提供する。	・観測、通信機器の適切な維持管理が必要。 —	継続実施		p.41	
				岐阜市	市内全域								
				各務原市	市内全域								
		③		岐阜県	境川流域	情報カメラの設置	リアルタイムの防災情報を活用し、迅速かつ安全な避難を促進。	避難活動や水防活動が速やかに実施できるように、既設の河川情報カメラの情報を活用するとともに、浸水実績のある高田地区・蔵前地区・領下地区に河川情報カメラの設置を検討する。	・水防警報発表基準点や近年浸水被害があるなど優先度の高い箇所について、洪水時の河川の状況を視覚的に瞬時に把握できるように、整備を検討し進めてい。	継続実施		p.42	
				岐阜市									
				各務原市									
		④	岐阜県	県内全域	アラームメールの運用	リアルタイムの防災情報を活用し、迅速かつ安全な避難を促進。	平成24年6月より、大雨や洪水に関する危険情報をメールでお知らせする「ぎふ河川情報アラームメール」の運用を開始。平成24年9月には、新たに土砂災害警戒情報と県管理道路の通行規制情報を追加し、「ぎふ川と道のアラームメール」として運用中である。今後も継続的に情報配信を行う。	・氾濫危険水位の見直し等により、アラームの設定水位の見直し、再設定が必要となる。 国土交通省水管理・国土保全局の「携帯端末版市町村向け川の防災情報」のアラームメールを活用し、水防団待機水位到着前に職員へアラームメールを送信する。	・氾濫危険水位の見直し等により、アラームの設定水位の見直し、再設定が必要となる。 国土交通省の携帯端末版市町村向け「川の防災情報」のサービスを活用して、早いタイミングでアラームメールを受信する。特に大雨や災害時における情報収集や避難活動などにつなげる。	継続実施		p.43	
			岐阜市	—									
			各務原市	—									
	3) 山崎頭首工の弾力運用	(3)-3)	岐阜県	・各務原市那加東野町2丁目200番地内	山崎頭首工の弾力運用	適切なゲート操作により、境川への流入を抑制。	・台風到来時など事前に大雨が想定される場合に、分水ゲートをあらかじめ閉鎖できるよう、操作要領の改訂などの検討を行う。 ・上戸排水機場の運用と同様に岐阜土木事務所長の指示により分水ゲートの操作を行う。	・各務原市内の新境川においては、慢性的に浸水被害が発生している場所があるため、注意が必要である。 ・各務原市農政課(分水ゲート管理者)との調整	・要領改訂検討(H29) ・運用開始(H30～)		p.44		
			各務原市										

区分	No.	事業主体	対象地区	対策名称	目的	内容	留意点	実施時期 (予定)	備考	値表 該当 ページ
(4)	流出抑制対策	(4)-1	岐阜県	境川流域内 (保水地域、低地地域)	新規開発地の流出抑制対策	流域対策による流出抑制。	・新規開発地のうち大規模開発地に対しては、「境川流域整備計画」に定める流出抑制対策について、指導及び対策を実施する。 ・開発行為について、基本的に抑制を図り、やむを得ない場合は従前と同様の代替措置(開発規模別必要対策量を確保)を講じる。	〔保水地域における新規開発地〕 ・主として、市街化区域内の未開発地。 ・従前の保水機能の減少に対する保全対策のため貯留を主として流出抑制施設を設置する地域。 ・地質条件等から、浸透が有効な場合は、浸透機能を活かした流出抑制施設を設置する地域。 〔低地地域における新規開発地〕 ・主として、市街化区域内の未開発地。 ・従前の貯留機能の減少に対する保全対策のため貯留を主として流出抑制施設を設置する地域。	継続実施	p.45
			岐阜市							
			各務原市							
		(4)-2	岐阜県	境川流域内 (保水地域、低地地域)	既往開発地の流出抑制対策	流域対策による流出抑制。	・「境川流域整備計画」に定める流出抑制対策について、指導及び対策を実施する。 ・従前の保水・貯留機能を回復すべく対策(既往開発地の必要対策量を確保)を実施する。	〔保水地域における既往開発地〕 ・主として、既成市街地。 ・失われた保水機能の回復を行うため、貯留を主とした流出抑制施設を設置する地域。 ・地質条件等から、浸透が有効な場合は、浸透機能を活かした流出抑制施設を設置する地域。 〔低地地域における既往開発地〕 ・主として、既成市街地。 ・失われた貯留機能の回復を行うため、貯留を主とした流出抑制施設を設置する地域。	継続実施	p.46
			岐阜市							
			各務原市			校庭貯留による流出抑制。	・「境川流域整備計画」に定める流域抑制対策について、指導及び対策を実施する。 ・校庭貯留施設 平場面積 12,000㎡(オンサイト方式)	—	・貯留施設施工(H29)	p.48
		(4)-3	岐阜県	境川流域内	既設流出抑制施設の適切な維持管理	施設の適切な維持管理による流出抑制機能の維持。	境川流域内で既に建設されている流出抑制施設について、設置時の機能を維持するよう、管理者への要請等を行う。	・現在、雨水貯留施設の設置が完了した公共施設については、毎年点検を実施し、その点検結果により、施設機能維持が図られている。 ・民間開発に伴う、雨水貯留施設については、都市計画法の32条同意による協力依頼となっている。設置および以降の管理について、その確認方法、管理方法を検討する必要がある。	・公共施設施設、維持管理出水期前点検、清掃 - 継続実施 ・民間開発地施設維持管理方法の検討(H29) ・民間開発地施設維持管理方法の運用(H30～)	p.49
			岐阜市							
			各務原市							
		(4)-4	岐阜県	境川流域内 (保水地域、遊水地域、低地地域)	自然の持つ流出抑制機能の保全対策	市街地の無秩序な拡大を極力抑え、自然の持つ流出抑制機能の保全。	・「境川流域整備計画」に定める流出抑制機能の保全対策について、指導及び対策を実施する。 ・市街化調整区域の保持 ・都市計画法以外の法令、指導等による流出抑制機能の保全 ・農地の保全及び営農環境改善 ・盛土の抑制	—	継続実施	p.50
			岐阜市							
			各務原市							
		(4)-5	岐阜県	境川流域内 (低地地域)	建築物等の耐水化	建築物等の耐水化による、洪水被害の未然防止及び軽減。	・「境川流域整備計画」に定める建築物の耐水化について、指導及び対策を実施する。 ・自治体の対策等により宅地化等に伴う盛土高の指導、防水厚の設置などを行うとともに、ビロティ建築の促進を図る。 ・浸水被災地域で建築行為や開発行為の計画がある場合に過去の被災状況を情報提供し、注意喚起する。	・洪水浸水想定区域図の見直しが行われる中で、家屋倒壊等氾濫想定区域が示される事も含め、耐水化にかかわる方法、指導内容等について、関係各所と具体的な調整が必要となる。	継続実施	p.51
			岐阜市							
			各務原市							

資料 2 境川上流部浸水対策個表

目 次（1/2）

(1) 河川整備	
1) 境川の河川改修	32
2) 上戸排水機場の増強	33
3) 暫定改修の実施	34
4) 維持浚渫の実施	35
(2) 支川整備	
1) 高田地区の床上浸水対策事業	36
(3) 浸水被害軽減対策	
1) 防災情報の事前周知	
①洪水浸水想定区域図の見直し、周知	37
②洪水ハザードマップの見直し、周知	38
③広報及び防災教育の充実	39
2) 洪水時の情報収集・伝達の確保	
①きめ細かい河川情報の提供	40
②「川の防災情報」を活用した積極的な情報配信	41
③情報カメラの設置	42
④アラームメールの運用	43

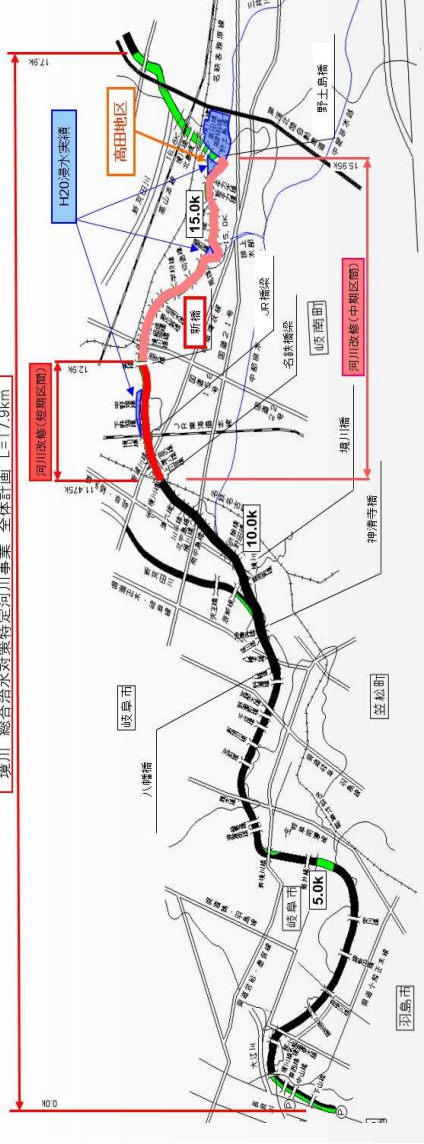
目 次 (2/2)

3) 山崎頭首工の弾力運用.....	44
(4) 流出抑制対策	
1) 新規開発地の流出抑制対策.....	45
2) 既往開発地の流出抑制対策.....	46
3) 既設流出抑制施設の適切な維持管理.....	49
4) 自然の持つ流出抑制機能の保全対策.....	50
5) 建築物等の耐水化.....	51

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(1)-1)	境川の河川改修	岐阜県

(添付図等)



(1)目的

河積拡大による水位の低減。

(2)位置

短期：新橋まで(12.9k)
中期：三井川合流まで(15.95k)

(3)内容

短期としては、新橋(12.9k)までの区間の整備を行うとともに、今後の円滑な事業展開に向け、上流区間の用地買収等に前倒し着手する。中期としては、三井川合流(15.95k)までの区間の整備を行う。

河道掘削、築堤、橋梁架替 等。

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
・設計計画 ・補償交渉 ・用地買収 ・施工 等	短期：新橋まで							
	中期：三井川合流まで							
								(概ね20年間)

(留意点)

・施工は渇水期間に実施。

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(1)-2)	上戸排水機場の増強	岐阜県

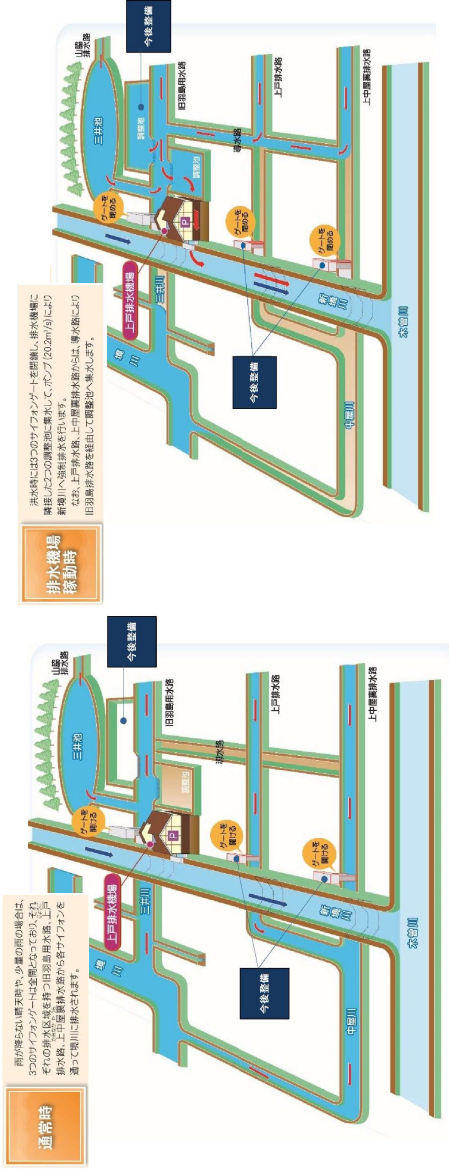
(1)目的
各務原市前渡地区の流域分離による境川本川の負担軽減。

(2)位置
各務原市上戸町 地内

(3)内容
上戸排水機場のポンプ増強(10.1 m^3/s →20.2 m^3/s)により、洪水時に各務原市前渡地区を境川流域から完全分離することにより、境川への雨水の流入を減らし浸水被害の軽減を図る。

上戸排水機場 ポンプ増強(10.1 m^3/s →20.2 m^3/s)
主原動機、除塵機、操作機器等
上戸サイフォンゲート 新設
中屋サイフォンゲート 新設

(添付図等)



(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
上戸排水機場 施工								
新境川 特殊堤施工								

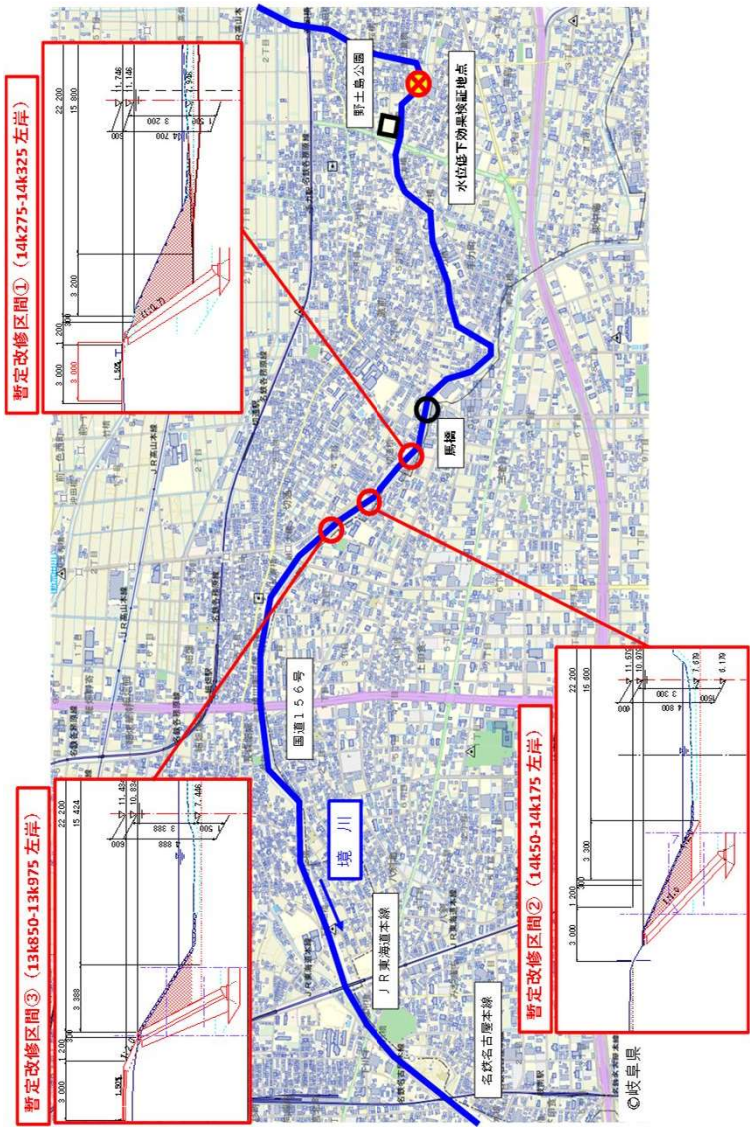
(留意点)
・前渡地区の流域分離の実施にあたり、排水先となる新境川の新那加橋周辺の余裕高不足区間に特殊堤等の設置が必要。
工事施工 H28～H29

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(1)~(3)	暫定改修の実施	岐阜県

(1)目的 河積拡大による水位の低減。
(2)位置 13.850k~13.975k左岸付近、14.050k~14.175k左岸付近、 14.275k~14.325k左岸付近
(3)内容 狭窄部や急縮急拡部等で改修効果が大きく、かつ用地リスク が小さく早期の工事着手が可能な箇所を抽出し、整備計画の メニューを先行実施する。

(添付図等)



(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
設計計画 (計画見直し)								
暫定改修								

(留意点) ・令和4年度に計画変更。(緊急掘削→暫定改修)

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(1)~(4)	維持浚渫の実施	岐阜県

(添付図等)



(1)目的	適切な維持管理による水位上昇の抑制。
(2)位置	三井川合流部 他
(3)内容	- 堆積土砂の撤去等の対策により、流下能力の確保を図る。 - 局部的な堆積土砂の撤去。

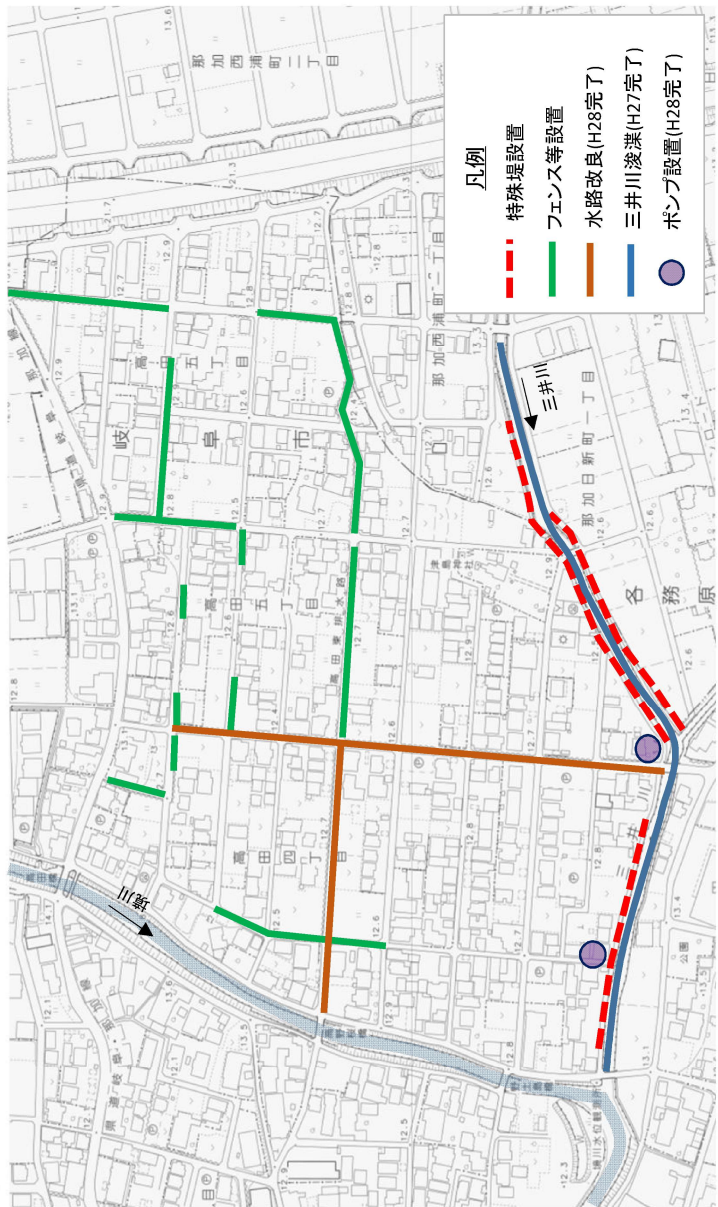
(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
維持浚渫 施工								

(留意点)	継続的な河川の監視を行い、施工区間を検討する。
-------	---

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(2)-1)	高田地区の床上浸水対策事業	岐阜市
		各務原市

(添付図等)



(1)目的

高田地区内の浸水被害の軽減。

(2)位置

岐阜市高田4丁目、高田5丁目 地内
各務原市那加日新町1丁目 地内

(3)内容

- ・三井川の溢水対策として特殊堤を設置する。(岐阜市・各務原市)
- ・浸水時における避難路の安全確保のため、開水路沿いにフェンス等を設置する。(岐阜市)

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
特殊堤設置	—	—						
フェンス等設置	—	—						

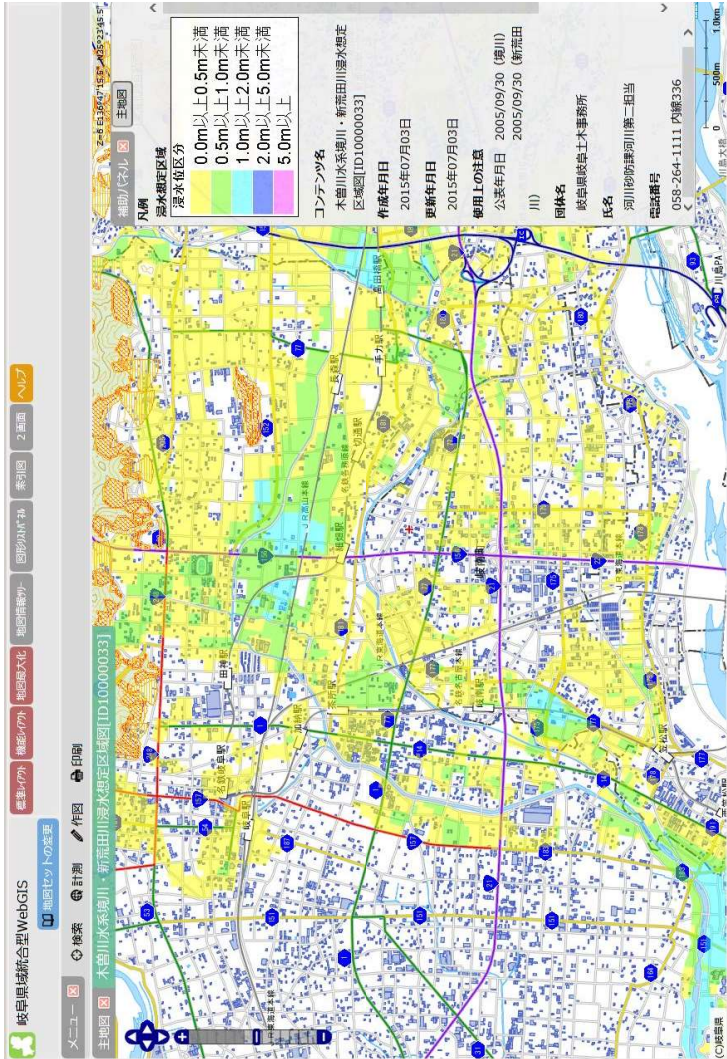
(留意点)

- ・水路改良(岐阜市):H28完了
- ・ポンプ設置(岐阜市):H28完了
- ・三井川浚渫(岐阜市):H27完了

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(3)-1) -①	洪水浸水想定区域 図の見直し、周知	岐阜県

(添付図等)



- (1)目的
防災情報の周知による迅速かつ安全な避難を促進。
- (2)位置
境川流域
- (3)内容
最大規模の降雨を対象として、洪水浸水想定区域図を見直し、広く一般に周知する。

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
境川の洪水浸水 想定区域図 公表予定	■							
他河川の 洪水浸水想定区域図 見直し・公表予定	■	■	■	■	■	■	■	■

(留意点)

- ・境川流域については、H17年度に公表したものをH28年度に見直しを実施。H29年度に公表を予定。
- ・岐阜市、各務原市内の他の河川の見直し、公表はH29～R1年度を予定。

境川上流部浸水対策

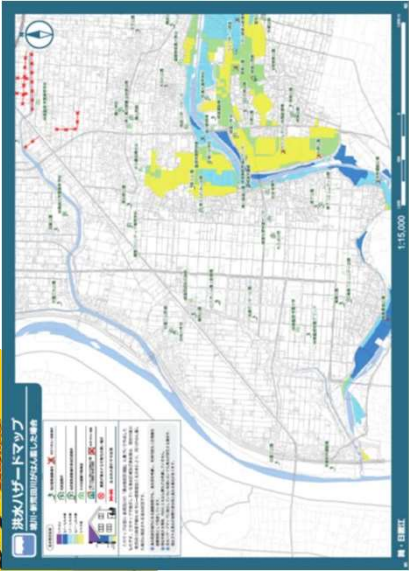
No.	対策名称	事業主体
(3)-1)	洪水ハザードマップ	岐阜市
-②	の見直し、周知	各務原市

(1)目的
防災情報の周知による迅速かつ安全な避難を促進。

(2)位置
境川流域

(3)内容
最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域の見直しに伴う洪水ハザードマップの見直しを行う。また、洪水ハザードマップを配布及びホームページに掲載し周知する。

(添付図等)



平成19年 岐阜市洪水ハザードマップ

H27 岐阜市総合防災安心読本

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
ハザードマップ 見直し予定								
洪水ハザード マップの周知								

(留意点)

- ・ハザードマップの見直しには、対象河川の洪水浸水想定区域図の見直しが必要であるため、岐阜県が行う浸水想定区域図の公表以降となる。
- ・ハザードマップは複数の河川を対象として作成されることから、境川以外の河川の洪水浸水想定区域図の公表が遅れる場合、ハザードマップの作成が遅れる場合がある。
- ・岐阜市、各務原市内の他の河川の浸水想定区域図の見直し、公表はH29～R1年度を予定。

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(3)-1) -③	広報及び防災教育 の充実	岐阜県
		岐阜市
		各務原市

(1)目的	啓発活動による住民の防災意識の向上。
(2)位置	・管内全域(岐阜県) ・市内全域(岐阜市、各務原市)
(3)内容	・防災に関する説明・紹介をする多種多様な出前講座等を実施し、防災知識等の普及・啓発に努める(岐阜県、岐阜市)。 ・広報ぎふやホームページに災害時の留意点などを掲載し広報する(岐阜市)。 ・広報紙や自治会回覧・ホームページなどにより防災訓練の開催を周知し、市民参加型の防災訓練を実施する(各務原市)。 ・SNSなどを利用して防災情報を発信し、若者や家族への参加を促す(各務原市)。 ・自治会による自主防災訓練に中学生や高校生の参加を呼びかけ地域防災の担い手を育成する(各務原市)。

(添付図等)

様式①									
岐阜市立金島小学校（岐阜土木事務所、河川防災課、河川防災班）									
実施年度	11月14日（金）	実施場所	金島小学校（ワックスベース）	実施時間	15分	対象者	児童・保護者、関係者	実施者	岐阜土木事務所、河川防災課、河川防災班
テーマ	「日本地図・水害について」（日本地図・水害・防災教育の役割）			分 割	災害・水害・防災・防災教育				
学習内容①：集中学習	学習内容②：水害について								
岐阜市立金島小学校の児童ら約15名は、河川防災課の防災教育の役割について、水害の発生や水害の被害の大きさ、水害の被害の防止や水害の被害の軽減の役割について、									

境川上流部浸水対策

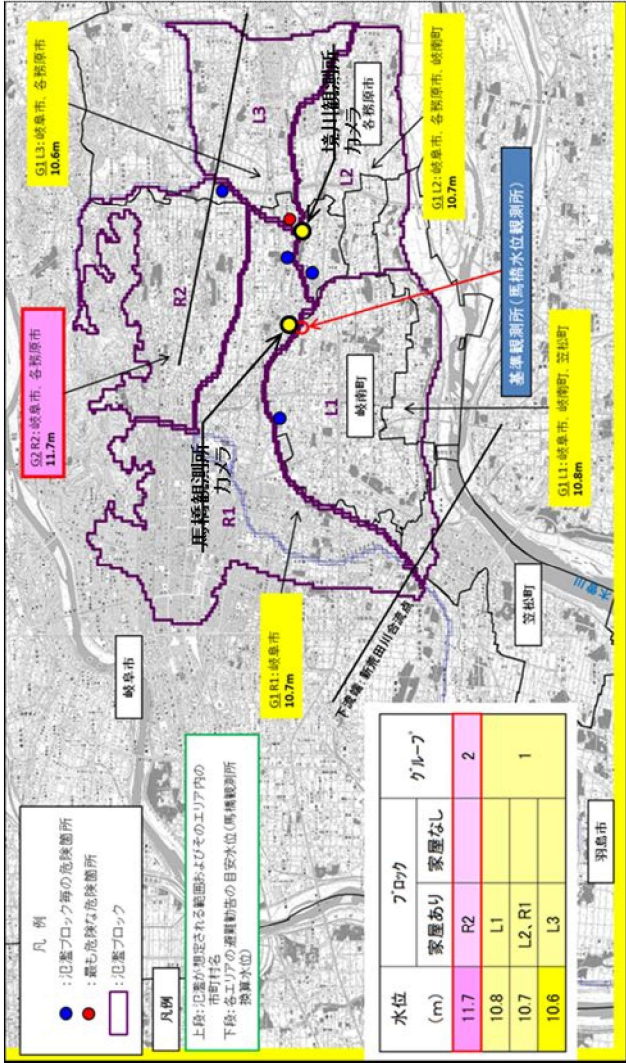
No.	対策名称	事業主体
(3)-2) -①	きめ細かな河川情報の提供	岐阜県
		岐阜市
		各務原市

(1)目的
きめ細かな河川情報に基づき、的確な避難勧告発令への備え。

(2)位置
境川流域

(3)内容
・氾濫が想定される地域毎に、詳細な危険水位を設定。
・伝達先一覧及び避難体制整理表の整備と関係者間での情報共有。
・洪水時には、危険な地区を特定してきめ細かく情報提供を実施。

(添付図等)



＜はん濫ブロックのグループ毎にはん濫危険情報を提供＞

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
きめ細かな 河川情報の 提供								

(留意点)
・洪水時のきめ細かい情報の発信には、洪水浸水想定区域図作成の際に用いる、はん濫ブロック分割図を用いることから、浸水想定区域図の見直しに伴い、情報の提供も見直しが必要となる。
・伝達先一覧及び避難体制整理表の時点修正が必要となる。

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(3)-2)	「川の防災情報」を活用した積極的な情報配信	岐阜県
-②		岐阜市
		各務原市

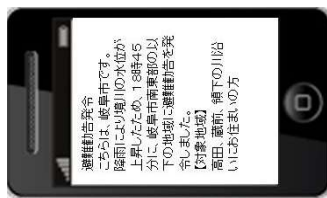
(添付図等)

[illegible]

「岐阜県 川の防災情報」トップページ



防災行政無線(岐阜市)



急速報メー儿(岐阜市)

(1)目的
リアルタイムの防災情報を活用し、迅速かつ安全な避難を促進。

(2)位置
県内全域(岐阜県)
市内全域(岐阜市、各務原市)

(3)内容

- ・「岐阜県 川の防災情報」による雨量、水位等の情報をインターネットによりリアルタイムで配信する(岐阜県)。
- ・「岐阜県 川の防災情報」により避難勧告などの発令を判断し、防災行政無線や緊急速報メールなどにより防災情報を提供する(岐阜市)。
- ・「岐阜県 川の防災情報」を活用して、雨量や水位、河川画像などの情報収集につなげる(各務原市)。
- ・リアルタイムの防災情報を収集し、水防活動や避難時の判断基準に役立てる(各務原市)。

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
「岐阜県 川 の防災情 報」による情 報提供								
	継続実施							

(留意点)

- ・観測、通信機器の適切な維持管理が必要(岐阜県)。

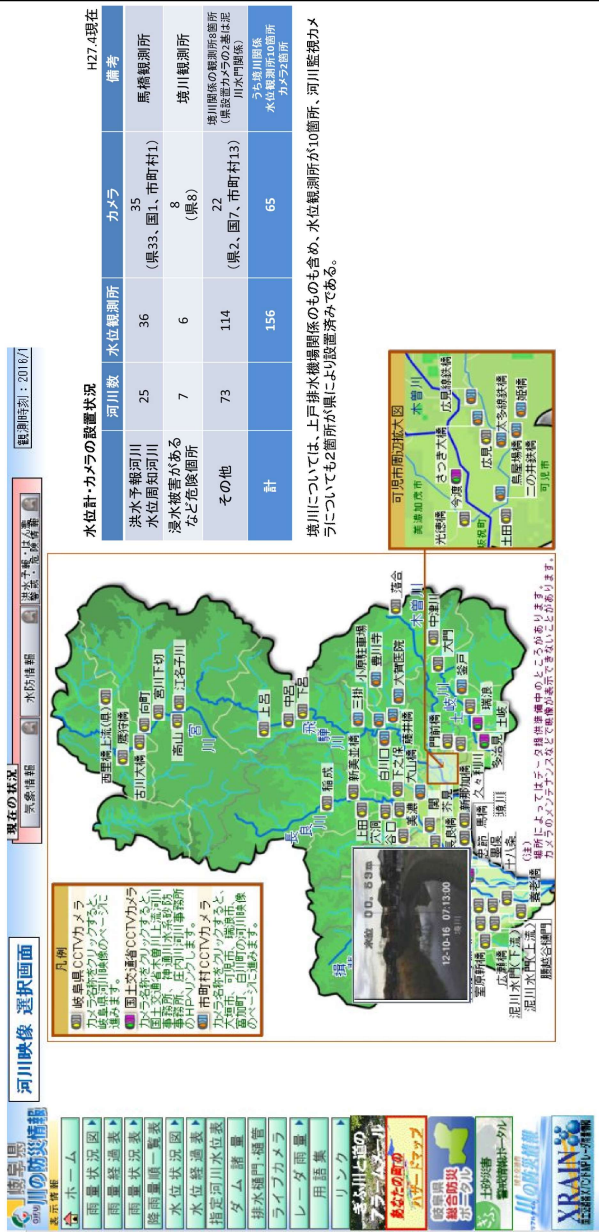
境川の治水対策として、各務原市は岐阜県から上戸排水機場の操作及び維持管理業務を委託されており、境川の洪水時には、「岐阜県 川の防災情報」を活用して、排水機場のゲート操作により、新境川へ強制排水し、流域分離を行っている。また、令和5年度までに岐阜県において上戸排水機場の増強が計画されており、ゲート操作方法など検討が必要となる（各務原市）。

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(3)-2) -③	情報カメラの設置	岐阜県
		岐阜市
		各務原市

- (1)目的
リアルタイムの防災情報を活用し、迅速かつ安全な避難を促進。
- (2)位置
境川流域
- (3)内容
避難活動や水防活動が速やかに実施できるように、既設の河川情報カメラの情報を活用するとともに、浸水実績のある高田地区・蔵前地区・領下地区に河川情報カメラの設置を検討する。

(添付図等)



(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
情報カメラ 設置検討 施工							継続実施	

(留意点)
・水防警報発表基準点や近年浸水被害があるなど優先度の高い箇所について、洪水時の河川の状況を視覚的に瞬時に把握できるよう、整備を検討し進めていく。

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(3)-2 -④	アラームメールの運用	岐阜県
		岐阜市
		各務原市

(添付図等)



- (1)目的
リアルタイムの防災情報を活用し、迅速かつ安全な避難を促進。
- (2)位置
県内全域(岐阜県)
- (3)内容
・平成24年6月より、大雨や洪水に関する危険情報をメールでお知らせする「ぎふ河川情報アラームメール」の運用を開始。
平成24年9月には、新たに土砂災害警戒情報と県管理道路の通行規制情報を追加し、「ぎふ川と道のアラームメール」として運用中である。今後も継続的に情報配信を行う(岐阜県)。
・国土交通省水管理・国土保全局の「携帯端末版市町村向け川の防災情報」のアラームメールを活用し、水防団待機水位到達前に職員へアラームメールを送信する(岐阜市)。
・国土交通省の携帯端末版市町村向け「川の防災情報」のサービスを活用して、早いタイミングでアラームメールを受信する。特に大雨や災害時における情報収集や避難活動などにつなげる(各務原市)。

岐阜県が提供するアラームメール以外に、国土交通省水管理・国土保全局において、防災活動や避難指示等の参考情報として提供を行っている「市町村向け「川の防災情報」のサービスの1つに、「携帯端末版 市町村向け「川の防災情報」がある。こちらには、H28時点で、岐阜県5回線、岐阜市4回線、各務原市4回線を登録している。

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
・ぎふ河川情報アラームメールによる情報配信 ・国土交通省「川の防災情報」の活用								

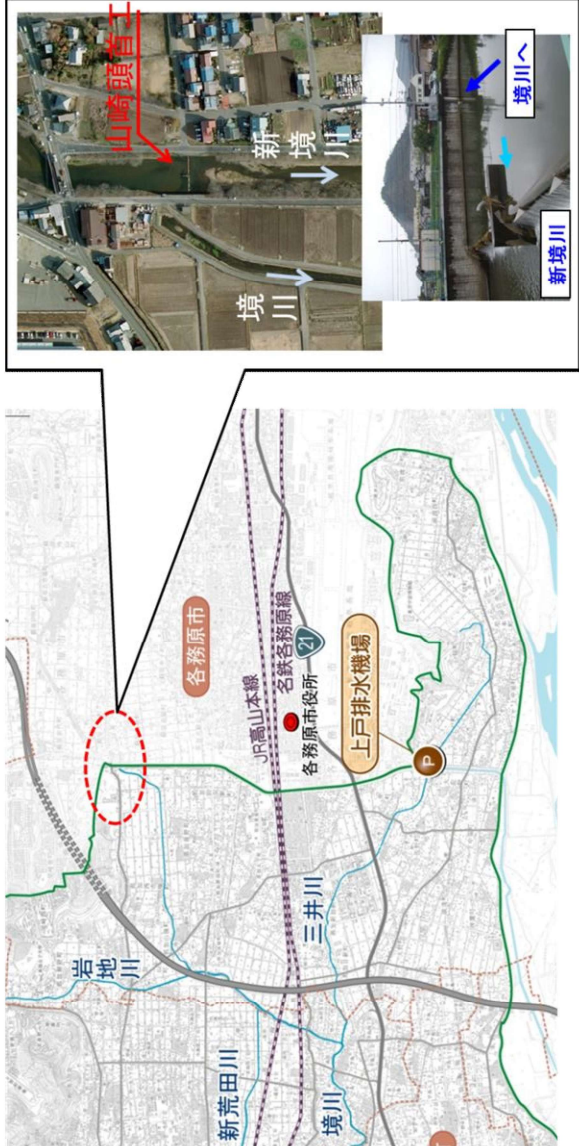
(留意点)
・氾濫危険水位の見直し等により、アラームの設定水位の見直し、再設定が必要となる(岐阜県、岐阜市、各務原市)。
・各務原市内を流れる国管理の木曽川や県管理の境川・新境川などの雨量や水位・カメラ画像のリアルタイムな防災情報を活用し、水防活動や避難時の判断基準に役立てる(各務原市)。

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(3)-3)	山崎頭首工の弾力運用	岐阜県
		各務原市

(1)目的 適切なゲート操作により、境川への流入を抑制。
(2)位置 ・各務原市那加東野町2丁目200番地内
(3)内容 ・台風到来時など事前に大雨が想定される場合に、分水ゲートをあらかじめ閉鎖できるよう、操作要領の改訂などの検討を行う。 ・上戸排水機場の運用と同様に岐阜土木事務所長の指示により分水ゲートの操作を行う。

(添付図等)



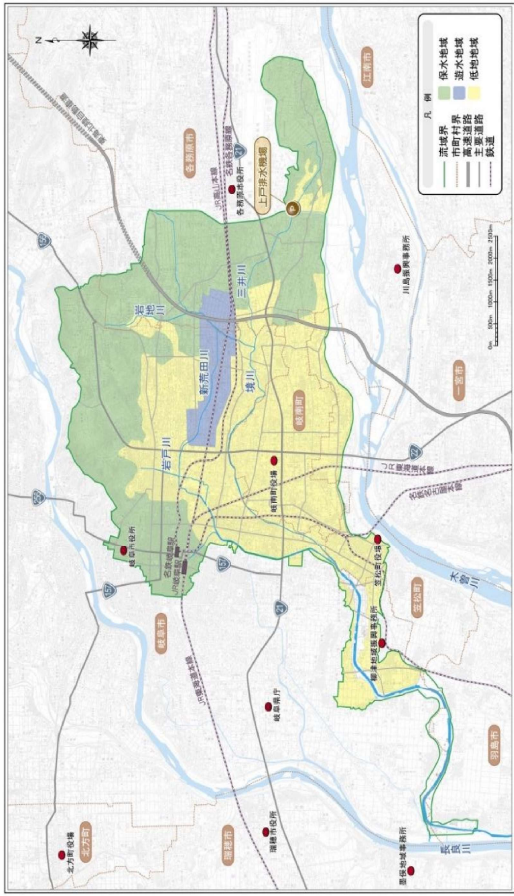
(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
要領改訂 検討								
運用開始								

(留意点) ・各務原市内の新境川においては、慢性的に浸水被害が発生している場所があるため、注意が必要である。 ・各務原市農政課〔分水ゲート管理者〕との調整

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(4)-1)	新規開発地の流出抑制対策	岐阜県
		岐阜市
		各務原市

(添付図等)



保水地域・低地地域における開発規模別必要対策量

開発規模	貯留量
0.1ha以上1ha未満	500m ³ /ha
1ha以上	1,100m ³ /haまたは宅地開発指導要領による貯留量のいずれか大きい方

(1)目的	流域対策による流出抑制。
(2)位置	境川流域内(保水地域、低地地域)
(3)内容	・新規開発地のうち大規模開発地に対しては、「境川流域整備計画」に定める流出抑制対策について、指導及び対策を実施する。 ・開発行為について、基本的に抑制を図り、やむを得ない場合は従前と同様の代替措置(開発規模別必要対策量を確保)を講じる。

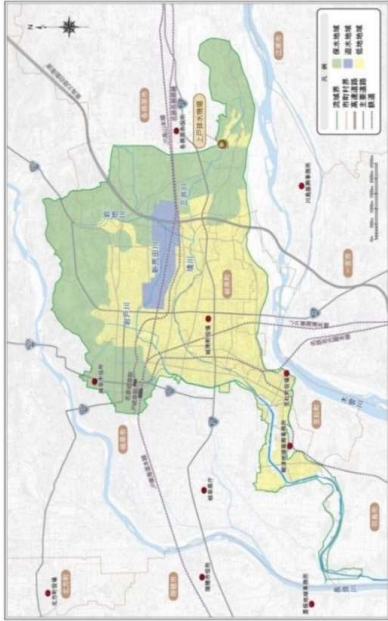
(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
流出抑制対策				継続実施				

(留意点)
[保水地域における新規開発地]
・主として、市街化区域内の未開発地。
・従前の保水機能の減少に対する保全対策のため貯留を主として流出抑制施設を設置する地域。
・地質条件等から、浸透が有効な場合は、浸透機能を活かした流出抑制施設を設置する地域。
[低地地域における新規開発地]
・主として、市街化区域内の未開発地。
・従前の貯留機能の減少に対する保全対策のため貯留を主として流出抑制施設を設置する地域。

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(4)-2)	既往開発地の流出抑制対策	岐阜県

(添付図等)



雨水貯留の検討が可能な施設(公共施設)の整備状況

	岐阜市	各務原市	岐阜町	笠松町	全体
設置可能施設数	55	17	18	22	112
対策済施設数	22	8	4	5	39
貯留可能量(m3)	32,389	16,690	16,565	10,730	76,384
対策済貯留量(m3)	26,949	11,480	3,476	4,029	45,934
施設数	40.0%	47.1%	22.2%	22.7%	34.8%
整備率	83.2%	68.8%	21.0%	37.6%	60.1%

保水地域・低地地域における既往開発地の必要対策量

貯留量
400m3/ha

- ・公共施設(公園・校庭・道路等)を活用した流出抑制対策。
- ・再開発事業等の面的再整備や建て替えを行う際の流出抑制対策。
- 公園：敷地全体あるいは一部(池等)を利用して、雨水の流出を抑制。
- 学校：校庭等を利用して雨水の流出を抑制。
- 中高層集合住宅：住宅と住宅との隙間(花壇等)を利用して雨水の流出を抑制するよう開発者に協力を要請。
- 大規模工場・商業施設：敷地内の空き地や駐車場もしくは地下を利用し、雨水の流出を抑制するよう開発者に協力を要請。
- 道路：歩道部分における植樹の拡大及び透水性舗装の適用あるいは幹線道路下の一時貯留槽の建設等、可能な限り保水機能の向上に努める。

- (1)目的
流域対策による流出抑制。
- (2)位置
境川流域内(保水地域、低地地域)
- (3)内容
・「境川流域整備計画」に定める流出抑制対策について、指導及び対策を実施する。
・従前の保水・貯留機能を回復すべく対策(既往開発地の必要対策量を確保)を実施する。

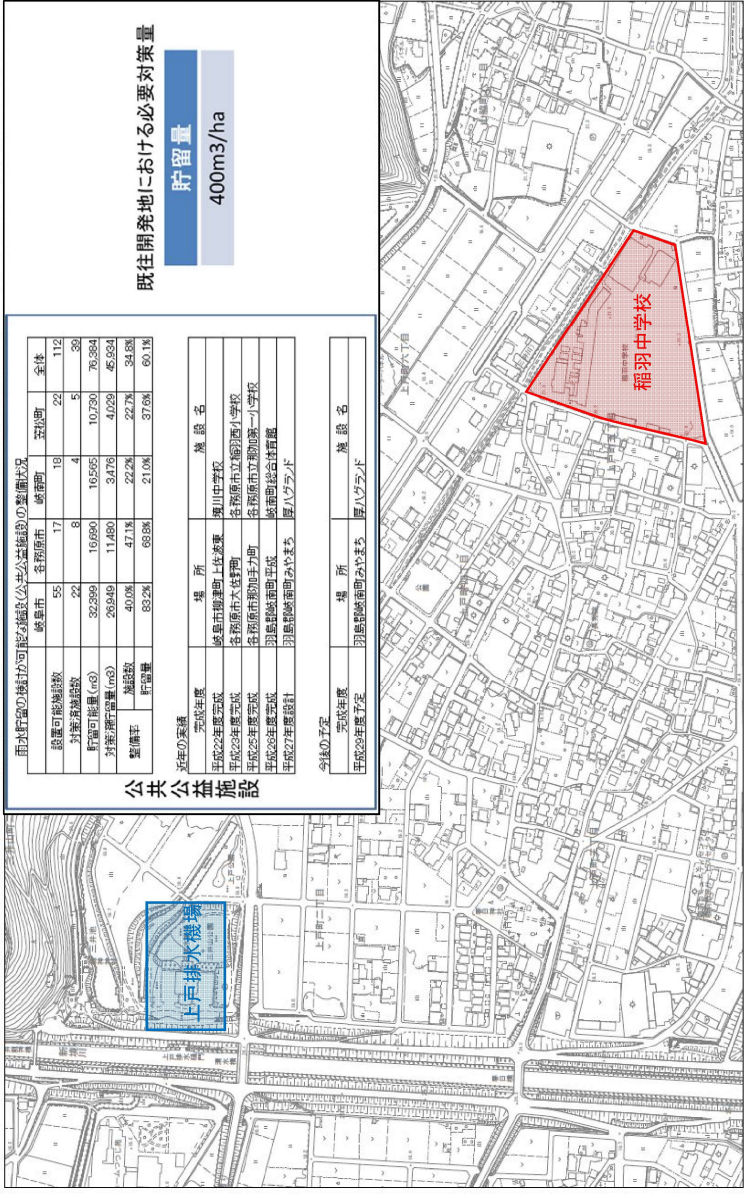
(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
流出抑制対策								

- (留意点)
- [保水地域における既往開発地]
 - ・主として、既成市街地。
 - ・失われた保水機能の回復を行うため、貯留を主とした流出抑制施設を設置する地域。
 - ・地質条件等から、浸透が有効な場合は、浸透機能を活かした流出抑制施設を設置する地域。
 - [低地地域における既往開発地]
 - ・主として、既成市街地。
 - ・失われた貯留機能の回復を行うため、貯留を主とした流出抑制施設を設置する地域。

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(4)-2)	既往開発地の流出抑制対策	各務原市

(添付図等)



- (1)目的
校庭貯留による流出抑制。
- (2)位置
・各務原市上戸町5丁目40番地(稲羽中学校)
- (3)内容
「境川流域整備計画」に定める流域抑制対策について、指導及び対策を実施する。
- ・校庭貯留施設 平場面積 12,000㎡(オンサイト方式)

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
貯留施設 施工								

(留意点)

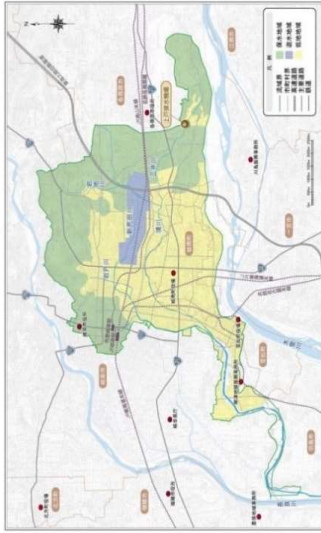
境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(4)-3)	既設流出抑制施設	岐阜県
	の適切な維持管理	岐阜市
		各務原市

(添付図等)

貯留施設設置箇所
(主な公共施設)

- ①那加中学校
- ②那加第一小学校
- ③那加第三小学校
- ④稲羽西小学校



雨水貯留の検討が可能な施設(公共施設)の整備状況					
	岐阜市	各務原市	岐阜県	岐阜県	全体
設置可能施設数	55	17	18	22	112
対象貯留施設数	22	8	4	5	39
貯留可能量(m ³)	32,399	16,890	16,585	10,730	76,604
対象貯留量(m ³)	26,949	11,480	3,476	4,029	45,934
施設数	40.0%	47.1%	22.2%	22.7%	34.8%
貯留量	83.2%	68.8%	21.0%	37.6%	60.1%

(1)目的
施設の適切な維持管理による流出抑制機能の維持。

(2)位置
境川流域内

(3)内容
境川流域内で既に建設されている流出抑制施設について、設置時の機能を維持するよう、管理者への要請等を行う。



(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
・公共施設 維持管理 出水期前点検 清掃								
民間関係施設 維持管理方法の検討								
民間関係施設 維持管理方法の運用								

(留意点)

- ・現在、雨水貯留施設の設置が完了した公共施設については、毎年点検を実施し、その点検結果により、施設機能維持が図られている。
- ・民間開発に伴う、雨水貯留施設については、都市計画法の32条同意による協力依頼となっている。設置および以降の管理について、その確認方法、管理方法を検討する必要がある。

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(4)-4)	自然の持つ流出抑制機能の保全対策	岐阜県
		岐阜市
		各務原市

(1)目的 市街地の無秩序な拡大を極力抑え、自然の持つ流出抑制機能の保全。	
(2)位置 境川流域内(保水地域、遊水地域、低地地域)	

(3)内容

「境川流域整備計画」に定める流出抑制機能の保全対策について、指導及び対策を実施する。

○市街化調整区域の保持

(保水地域、低地地域)

市街化調整区域内の開発行為については基本的に抑制を図り、やむを得ない場合においては従前と同様の機能を有する代替措置を講じる。

(遊水地域)

市街化調整区域の保持に努める。

○都市計画法以外の法令、指導等による流出抑制機能の保全

(保水地域、低地地域)

都市計画法は元より、それ以外の法令、指導によって、山林、緑地等を適正に管理していく。例えば、地域森林計画対象民有林(森林法)、農地(農地法)、農地振興地域(農業振興地域の整備に関する法律)を適正に維持管理する事により山林、農地等の有する保水機能の保全に努める。

○農地の保全及び営農環境改善

(遊水地域)

農用地区域について農業振興地域の整備に関する法律等を遵守することで、自然遊水機能を保持する。また、農用地区域は将来とも農業生産の場として活用する区域であり、営農環境の改善を図るため土地基盤整備、近代化施設整備等により生産力の向上を図り、農地保全に努める。

○盛土の抑制

(遊水地域)

遊水区域においても、水田の畑地化が進んでいる。それにあわせて、公共・民間の残土処分が行われ、従来有している遊水機能が徐々に損なわれつつある。この様な状況から、公共残土は遊水地域に処分しない様に措置を講じ、民間残土についても必要な指導を行う。また、水田から畑作転換する場合、極力土地形状の変更を抑制する。

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
保全対策				継続実施				

(留意点)

境川上流部浸水対策

No.	対策名称	事業主体
(4)-5)	建築物等の耐水化	岐阜県
		岐阜市
		各務原市

(1)目的	建築物等の耐水化による、洪水被害の未然防止及び軽減。
(2)位置	境川流域内(低地地域)
(3)内容	・「境川流域整備計画」に定める建築物の耐水化について、指導及び対策を実施する。 ・自治体の対策等により宅地化等に伴う盛土高の指導、防水扉の設置などを行うとともに、ピロティ建築の促進を図る。 ・浸水被災地域で建築行為や開発行為の計画がある場合に過去の被災状況を情報提供し、注意喚起する。

(添付図等)

①浸水区域の拡大を防止するための浸入水制御

浸水区域の最小化

浸水時でも被害に遭いにくい住まい方への転換

②浸水に強い建物構造への誘導

建築物のピロティ化

止水板の設置

止水板の設置(鶴見川流域)
徳正区新緑市場

止水板の設置(鶴見川流域)

防水扉の設置(地下鉄)

水防活動と連携した可搬式堤防(止水板)の設置

可搬式の特設堤防の設置(エルベ川)

可搬式の特設堤防の設置(トナウ川)

ピロティー建築による耐水化(中川・椋瀬流域)

4

国交省 ゼロメートル地帯の高潮対策検討会資料より抜粋

(整備計画)	H29 1年目	H30 2年目	R1 3年目	R2 4年目	R3 5年目	R4 6年目	R5 7年目	R6以降 8年目以降
・耐水化の推進 ・浸水地域への建築 開発行為の注意喚 起								

(留意点)

- ・洪水浸水想定区域図の見直しが行われる中で、家屋倒壊等氾濫想定区域が示される事も含め、耐水化にかかる方法、指導内容等について、関係各所と具体的な調整が必要となる。